

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成30年第18回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
-

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。
○町長（神田謙一君） ありません。
○議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

- 教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、児童生徒の活躍について報告いたします。

日本木材青壮年団体連合会主催の第42回全国児童・生徒木工工作コンクールにおいて、世田米中学校特設木工部が出品した「バベルの塔」が農林水産大臣賞を受賞いたしました。この作品は、昨年の夏ごろより、生徒が文献を参考にしながら図面製作から始まり、従来の木工工具に加えてレーザーカッターを駆使し、複雑な形状を根気強くつくり上げ、着色についても土やレンガの質感を出せるよう工夫した作品です。

表彰は5月12日に東京、よみうりホールで行われ、世田米中学校校長及び今春に卒業した生徒2名が出席をしております。

なお、作品につきましては、世田米中学校ウェブサイトでご覧いただくことができます。

また、5月12日に東京、イイノホールで開催された第28回森と花の祭典・みどりの感謝祭において、有住小学校、有住森林愛護少年団が被災県岩手の代表として参加し、東日本大震災復興緑化用のヤマボウシの苗木2本を秋篠宮殿下より拝受してまいりました。

有住森林愛護少年団は団員16名と少人数ながら、学校の花壇整備や五葉山親子登山、県の緑の少年団交流会にも積極的に参加していることから、県の代表として選出されたものであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 次に、岩手県国家公務関連労働組合共闘会議議長、岩崎保氏から提出された「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情」並びに、移植ツーリズムを考える会理事、井田敏美氏から提出された「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情」は、配付としましたので、報告します。

○議長（菊池 孝君） これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、2番、佐々木初雄君、3番、佐々木信一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月15日までの4日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

◇ 荻原 勝君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

1番、荻原勝君。

〔1番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

1番、荻原勝です。

私は、以前より町民の皆様の御前で、住田町の少子化、人口減少問題に取り組んでまいりますと申し上げ続けてまいりました。そこで、今日は、その分野について、住田町人口ビジョンと若干の改題をしつつ、通告に従いまして質問してまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

1、住田町人口ビジョン等の目標管理について。

町の重要課題である住田町「人口ビジョン・総合戦略・総合計画」について、次の点を伺います。

（1）住田町人口ビジョン等における「2040年の目標人口4,000人」に向けた取り組みは、実質3年目を迎えていますが、目標に対してこれまでの成果、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

（2）国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が「5年ごとの新しい地域別人口推計（平成30年推計）」を公表しました。「2040年の目標人口4,000人」等は再検討されるのでしょうか。

2、住田町人口ビジョン等のアンケートについて。

「住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」では、付随して3回のアンケートが実施されていますが、次の点について伺います。

(1) 第3回目のアンケート(平成29年度実施)では、どのようなことがわかったのでしょうか。

(2) 3回のアンケートの実施を経て、その結果や経験を今後どのように施策等に反映させていくお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長(菊池 孝君) 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

[町長 神田謙一君登壇]

○町長(神田謙一君) おはようございます。

荻原勝議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きく1点目の、住田町人口ビジョン等の目標管理についての(1)住田町人口ビジョン等における「2040年の目標人口4,000人」に向けた取り組みは、実質3年目を迎えているが、目標に対しこれまでの成果、進捗状況はどうなっているのかということですが、2040年に人口4,000人を維持する目標は、社会増減ゼロと出生率の向上が条件となっております。

社会増減につきましては、平成28年度にプラス9人となりましたが、翌29年度には再びマイナス74人という厳しい状況となり、町の各施策による移住者数も空き家バンクの運営や各種相談対応に努めてはいるものの、目標の年間9組27人には達していない状況であります。

また、出生についても、合計特殊出生率を平成31年度に1.5とするために必要な31人の目標に対し20人前後で推移しており、結婚相談対応や不妊症等の治療費に対する助成、保育料の無料化などに取り組んではいるものの、達成は困難であると認識をしております。

次に、(2)国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が「5年ごとの新しい地域別人口推計」を公表したと、「2040年の目標人口4,000人」等は再検討されるのかというご質問でございますが、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による平成30年推計によりますと、本町の2040年の人口は、人口ビジョン策定時の前回、平成25年推計と比べると58人減の3,153人となっております。特に注目すべきは、前回推計に比べ年少人口の減少スピードが高まっていることと、老年人口の減少スピードが緩やかになったことによる高齢化率のさらなる上昇であると認識しているところであります。

その際、本町の人口ビジョンについて、目標人口の4,000人を再検討するのかというご質問ですが、総合戦略の目標年度が平成31年度と残り2年間の期間であることや、これまで住

民の皆様には2040年に4,000人の人口という目標を繰り返し申し上げてきた経緯などからかんがみ、現計画期間中の再検討はせず、次期計画の策定時に今回の社人研推計の結果を踏まえた検討をしてみたいと考えているところであります。

次に、大きく2つ目の、住田町人口ビジョン等のアンケートについての(1)第3回目のアンケートではどのようなことがわかったのかというご質問でございますが、昨年度実施した住民アンケートは、18歳から72歳までの住民から4割の方を無作為抽出により選出をし、1,305人の方に送付したところ、468人、35.9%の方からご回答をいただいたところです。

町の住みやすさについて、住みやすい、どちらかといえば住みやすいと回答した方は56.2%と前回に比べ6.5ポイント減少し、住みにくい、どちらかといえば住みにくいと回答した方は38%と前回に比べ5.7ポイント上昇、住みにくいと感じている方の割合が増加している傾向というふうになりました。

また、暮らしの主要3分野である道路交通、医療、買い物に関する満足度については、道路交通と買い物については、満足、やや満足と回答した方が前回に比べ1ポイントほど増加した一方、医療については、不満、やや不満と回答した方が75%と前回に比べ8.8ポイントの上昇となり、これは町内の医療機関が、歯科を除いて県立大船渡病院、住田地域診療センターのみとなったことが影響していると捉えているところです。

町の取り組みに対する満足度と重要度については、結婚・出産・子育て、地域づくり、移住定住、仕事づくりの大きく4分野について聞いたところ、結婚・出産・子育ては満足度も重要度も高く、移住定住は満足度も重要度も低く、仕事づくりは満足度が低く、重要度が高い傾向にあるのは前回と同様でございました。地域づくりについては、満足度も重要度も前回に比べ高くなりました。これは、各地区の集落支援員と地域おこし協力隊の配置や小さな拠点づくり事業の推進などにより、住民の皆様の地域づくりに対する意識が高まったものと捉えております。

次に、(2)の、3回のアンケートの実施を経て、その結果や経験を今後どのように施策等に反映させていくかというご質問でございますが、まず満足度の落ち込みが激しかった医療については、現在進めている保険・医療・介護連携体制構築検討会などを通して、医師不足を補うための訪問看護ステーションの立ち上げに尽力をしてみたいと考えております。

また、以前から満足度が低く重要度が高い仕事づくりについては、農業、林業、商工観光それぞれの分野で、仕事の創出による雇用の場の確保や町民所得の向上に努めてまいります。

なお、その他の項目についても、現在、PDCAサイクルによる計画の見直し作業を行っ

ているところであり、推進委員会でのご議論などを経て、本年9月に計画の変更を予定しております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

その前に、1の（1）、（2）、2の（1）、（2）についてももう一度、私なりに分析したものもありますので、それをあわせて確認していきたいと思います。

人口ビジョン等における「2040年の目標人口4,000人」に向けた取り組み、実質3年目を迎えていますが、目標に対しこれまでの成果、進捗状況はどうなっているのでしょうかという問いに対してお答えは、社会増減、移住者、出生率、結婚等いろいろな個別指標を見たときに、その個別指標によっては達成は困難に見えるということだというふうに解釈しましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私の分析では、そういうことは一つあるんですが、事前に役場の方にいろいろと教えてもらったところでは、「2040年の目標人口4,000人」に向けた平成27年度、28年度、29年度の目標人口、その達成率ですね、目標人口は3年連続達成しています。目標値が5,743人に対して平成27年は実績値5,885人、28年は目標値5,656人に対し実績値5,842人、29年度は目標値5,569人に対し実績値5,652人と、全部100%以上の達成率と、ここは一つ、押さえていかないといけないことだと思います。

それから、先ほどもちょっと触れられたと思いますが、町の住みやすさについて、平成27年度62.4%、28年度64.7%、平成29年度は上代、櫻井両院閉院の影響もあって6.5%低下したとはいえ、56.2%と高評価を得ていると。ただし、先ほど伺ったとおり、25年の最初期の3年目であり、KPI等の一部に動きの鈍い部分があるというようなことで解釈としてよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） そのような認識でよろしいかと思ます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それから、（2）ですね、平成30年の社人研の推計が出て再検討されるのかということですが、平成31年度までの5年計画が一つあって、それと2040年に4,000人ということをお願いしてきたので、当面再検討はしないというお話ですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 4,000人の人口目標につきましては、そこまで設定するプロセスに多くの住民の方々がかわり、議員の皆様にもご説明した上で4,000人の人口目標で施策を進めていきたいと思いますというふうなプロセスで進めてきたところでありますので、5年間4,000人ということは動かさないということで進めております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） ここもちょっと私なりの解釈を申し上げます。

社人研の30年推計では、平成25年推計に比して全国的な人口減少傾向が10年緩やかになると推計されているが、当町の場合はそれでも2040年比で58人減少というふうに出ている。しかし、6,000人規模で25年、58人なので、誤差の範囲と考えて2040年の目標人口4,000人の再検討はしないと。また、先ほどの（1）の理由から2040年の目標人口は再検討しないということで、ただし、K P Iの一部動きの鈍い部分に対しては、さらなる施策が必要だが、計画の変更とまではならないというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 4,000人の人口設定については、先ほどいろいろなプロセスのもと、住民参加の中で決めてきたというご説明をいたしましたけれども、また、平成31年度までの計画ということもありまして、来年度からすぐに見直しが始まるという時期に来ております。そのタイミングもあって4,000人は5年間は動かさない。今年、例えば見直すとしても、また来年さらに見直す作業ということになりますので、現状では4,000人ということで来年から人口ビジョンについても見直し作業に入ることになります。

それから、各施策のK P Iにつきましては、指標によっては順次国の指標を使ったりするものについては、その都度その都度、K P Iの確認ができないという内容の指標もありましたので、そういう実質チェックをする段階で不具合のある内容については見直しをして、次期の計画に向けて改善を図っていくという状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それから、2、住田町人口ビジョン等のアンケートについての（1）

第3回アンケートではどのようなことがわかったかということについても、私からの分析もちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

上代、櫻井両院閉院の影響から医療関係への不満、やや不満が8.8ポイント上昇し75%となったが、これは町民の4分の3、約4,200人に当たる、そのことがドミノ1として道路交通、ドミノ2として買い物の不便性を際立たせたことで両数値もあまり改善しなかったと思われる。そして、その3点が総合評価である町の住みやすさを6.5%低下させたが、56.2%で辛くも過半に踏みとどまった。ただし、買い物環境の変化の兆しも見られると。その他、重要度は高いと考えられながら満足度は低いという乖離結果が出た項目として1位に結婚支援、2位に農業の担い手支援があったと、両者とも家の後継者問題ということではないかというような認識ですが、よろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃる分析ということですがけれども、一概に議員の分析どおりに全てが影響しているとは言いにくい部分もあるかと思えますけれども、概要としてはそういう認識というふうに捉えていらっしゃるということをご理解いたします。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、これから本当の2回目の質問みたいな感じでいきたいと思えます。

ちょっと誤解のあるような表現ですみません。これからまた質問を続けます。

では、最初に、今後の人口ビジョンの見通しについて伺いたいと思います。今年度、そして来年度で5年の一区切りになりますが、その短期的な見通しはどのようなのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 31年度までの人口の見通しということでよろしいでしょうか。ここ平成27年から平成29年度までの住民基本台帳の実績からいきますと、230名ほど人口減少しているというような状況になってございます。今までも1年間に100人、110人という平均で人口が減少してきているという状況をかながみますと、そのような形で推移をしていくのではないかなというふうに見込んでいるところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 先ほども、個々に見ていくと厳しいと、平成31年度に向けて見直しをしていくというようなお話もありましたが、人口ビジョンに積み上げていく個別指標であるK P I等の平成30、31年度の目標値を見ますと、何かドーンと上がっているように見られる

んでけれども、設定としてどうだったのかというようなことをちょっと伺いたいと思います。

1つ目として、昨年度ゼロだった移住者数、平成31年度に9組27人というふうになっておりますけれども、この達成は大丈夫なのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの町長の答弁でも述べましたように、9組27人というのは非常に難しい状況であると捉えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 昨年度20人だった有住、世田米の学年児童数、20人でした。平成31年度に40人、大丈夫でしょうか。

先日の教育懇談会では、不安というより諦めという意見も出ました。6年後のことや12年後のことは、今年生まれた子供の数でわかります。その辺のことはどうなのでしょう。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、非常に厳しい状況であるということは認識してございます。次期計画も踏まえて、これから人口が減り縮小社会に入っていくわけですが、その中で優先順位の施策を決めながら、選択と集中をしながら進めていかなければならないというふうに捉えてございます。また、人口問題の解決に当たっては、やはり若い女性、生産年齢の女性の動向に注視した施策というの、ピンポイントで進めていかなければならない状況ではないかなというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 難しいということをご答弁いただいているのに、また何かたたみかけるように質問して申し訳ないんですけども、ちょっと流れがありますので少しご容赦いただきたいと思います。

1.26、1.15、1.22と続いている住田町の合計特殊出生率、来年度の目標は1.50です。いくらNが小さいからといって達成は大変だと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 繰り返しの答弁になりますけれども、先ほども申し上げたように、やはり出生に関しては、生産年齢人口の女性の動向、あるいはその意向に沿った施策を展開する町づくりというのが大事になってくるというふうに捉えております。今の総合戦略の中には、具体的に子育て環境の整備というようなところでは施策を打ち出しておりますけれども、女性の動向に注視したという部分については若干、まだ集中的に取り上げてい

ない部分もありますので、次期計画の中ではそのあたりの住民の皆様へのアンケート、意見交換なども踏まえながら施策を立ち上げていければいいのではないかとこのように捉えています。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、次に、長期的な人口目標、「2040年の目標人口4,000人」について、現時点でのその達成率の見通しを伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 2040年の4,000人の達成見通しということによろしいでしょうか。1回目の答弁と同じ内容ということによろしかったのでしょうか。2040年の4,000人人口の目標の達成は厳しいという状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それから、ここ3年間の数値を見ますと、自然増は目標より少なく、自然減は予想より多い傾向がありますけれども、設定としてどうだったのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 設定値としてどうだったかというご質問によろしいでしょうか。この設定につきましては、2040年4,000人人口を目標にした中での、条件設定をした中での設定をしております。結果として達成していないというところからすると、議員おっしゃるとおり、設定としてどうだったかなという話でいけば厳しい状態ということと、設定としてはあくまでも4,000人を達成するという目標値の中で設定されたものということでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 設定として結果的にどうだったかなと、または、毎年違いますので、本当はこれでいいのかもしれませんが、まだ3年ですのでわからないと思います。

社会増減がプラス・マイナスに大きくぶれる実態の、社会増減がですね、プラス・マイナスに大きくぶれる実態の不透明性は問題です。ぶれは何なのでしょう。県修正の問題なのでしょう。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 個別具体のところまでは掘り下げられていないんですけども、この数値の変動を見ると、あとは窓口の転入、転出の状況とかを見ると、転勤される方の状況によって変動があるのではないかとこのように捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） ここ5年の社会増減の平均はマイナス32.8人です。平成31年度、つまり2019年から2040年までゼロと設定していますが、大丈夫なのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） これは、あくまでも最初の答弁で町長が申し上げたとおり、社会増減ゼロの設定の中での2040年4,000人という設定でございますので、ゼロというふう

に設定をしてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 前回までのように長々演説するつもりはありませんので、短く質問いたします。

私の見解を申し上げます。住田町人口ビジョンにおける「2040年の目標人口4,000人」に向けた各年度ごとの人口目標は3年連続で達成されているが、その数値の積み上げを個々に見ていった場合、短期的にも、そして長期的にも見通しは厳しいのではないかとことです。仮にそうであるならば、どうすればいいのでしょうか。2年後の見直しということもあると思いますけれども、一度その質問をしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、現在の状況では2040年4,000人の達成は厳しいというふうに捉えてございます。

そこでどうすればいいのかというご質問でございますけれども、目標値に向かって施策の展開をするということには変わりはないというふうに思いますし、人口の数が減ったとしても、そこで暮らす方々がより住みやすい環境をつくっていくという考え方には変わりはありません。その住みよい環境づくりのために施策を推進していくということに変わりはありません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私なら、管理体制の見直しと管理目標の見直しをやります。管理体制の見直しについてのアイディアは3点あります。1点目、町民皆にもわかりやすいようなシンプルな管理表の作成です。現状は膨大な個別項目の数値を積み上げては落とし込み、積み上げては落とし込みしていて難しすぎます。統計的な厳密さは脇に置いて、要は自然増減と社会増減の積み上げが人口であり、それとそれらにより直接的な関連項目のみを取り上げた

シンプルな管理表が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現在進めております見直し作業についても、わかりやすさということを重点に置いてございます。議員のご意見は承りたいというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） その雛型というような感じのものを私は役場の方に今回、質問をする前につくっていただきました。そのときも、すごくいいものをつくっていただいたんですが、人口と自然増減と社会増減、それに婚姻数とか合計特殊出生率とか、それから移住者ですね、これを入れていただいて、それに社人研、日本創生会議の予測値なんかも入れて目標値と、それから達成率というような感じで、それを縦に積み上げて年度を横積みするというような感じのものをつくっていただきました。

私がいただいたものでは、その人口目標の目標値と、それから実績について増減率で両方出して、それをまた割っていただいているんですけども、そこまで難しくしなくても、目標の人口と、それから住民基本台帳のどこかの時点の人口で比較していくような形でいいと思いますし、それとあとは私があとから気がついたんですが、高齢化率みたいなものをどこかに差し挟んでいけば、いろんな検証にもなると思いますので、そういうような形でだんだんに改善していただければなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今回の資料につきましては、議員の要望に応じて担当職員が作成させていただきました。いずれ、今後このような形で住民の方に説明するような機会があったときには、議員のご意見を参考にしながら制作するという事も可能かというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点あるうちの2点目、2点目は推進委員会の方々のご見識をもっと有効に活用していくということです。昨年12月以降、開催されていないと伺っていますが、どういう事情なのでしょう。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 推進委員会につきましては、昨年開催して、あとは今年度7月に開催する予定で今、準備を進めているところであります。昨年は改選期ということもありまして、新町長の体制になってから検討を進めましょうということで推進委員会の内部で

調整を図ってきたものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 前々回の議会で伺ったときは、今度2月ぐらいからまた始めますよみたいなお話も伺ったんですけれども、その辺でやらなかったというのはどういう事情なんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 前回の答弁でそのようにお答えしたことは記憶をしてございます。推進委員会の会長の先生の都合がなかなかつかないというのも一つ事情にございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は、次に上げる3点目のアンケートということについても、チェック等で推進委員会の開催のタイミングが大事なのではないかとというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思います。今回の7月、来月に開催する部分については、先ほども議員のほうから意見がありましたように、計画のわかりやすさなど、構成などを見直した形で推進委員の方々に提案しようというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点目は、アンケートの見直しということを考えていますので、それは後ほどまた申し上げたいと思います。

次に、管理体制の見直しの次に管理目標の見直しについてですけれども、これは現状の検証、短中期的な見直し、長期的な見直しの3点にあるというふうに考えます。そこで、改めて神田町長に伺いたいと思います。町長を引き継いで約1年が経過する現在、住田町の重要課題であるこの人口ビジョン、多田前町長時代から引き継がれてきたこの人口ビジョンについて、現状の検証や短中期的な見直しや長期的な見直しをどうお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、厳しいというふうに認識をしております。先ほど、数値的な部分等々、そのデータの分析等のあり方等についても

ご意見等々を賜りましたけれども、いずれ厳しい状況の中で目標をいかに達成するかと、目標は低く置くべきではないというような中で、さまざまな分野で取り組みを、施策を進めていかなければいけないというふうに思っております。一番大事なのは、日本全体が縮小社会という状況にありますけれども、そのままではなく何かしらの手を打ちながら、経済的な部分も含めて、人口減というのは今までの流れからいうとマイナスのイメージにどうしてもなります。それをどう払拭していかなければいけないかということに町民の皆さんのご理解も賜らなければいけないというふうに考えますので、その点もあわせて、荻原議員含め皆様のご協力、ご理解を賜りながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今の件について、私は今まで申し上げてきたことに留意しつつ、短中期的なマイナーチェンジを施したいと思います。しかし、長期ビジョンである「2040年の目標人口4,000人」は変えません。なぜなら、「2040年の目標人口4,000人」にはとても大切な意味があるからです。目標人口が3,000人でなく、プラス1,000人の4,000人である意味を考えるべきです。4,000人の意味をどうお考えになっておられますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 社会構成における最低必要人数というような部分、社会的に言われている部分がございます。そういう部分の機能を維持するための人数等々がございます。そういう部分で、多ければ多いほどプラスの部分というのは出てくるわけですが、最低社会体制等を含めた構築、望まれる人口というような総人口、ただし、この総人口、先ほども最初の答弁で言いましたけれども、人口の中のその年齢構成等々もございます。そういうような部分も含めて検討、議論を進めていかなければいけないと。そのためには、町民皆様方の協力、理解がなければいけない、達成できないものというふうに認識してございますので、いろんな観点等からもご意見を賜りながら、確かに4,000人という目標、当初のこの人口ビジョンの最初の目標数値でございます。そういう部分では、先ほど言ったとおり、目標はそれなりの高さを持つべきであって、ただし、そのままよしではなく、現状も分析も含めながら、それも分析はやはり緻密なほうが私はよろしいだろうというような部分含めて、両方合わせながら、先々、住田の未来をつくっていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は、その問いに対する答えとして、粛々と縮小すればいいというものでないというコンセプトの表明というのが4,000人ということなのではないかというふうに思っております。できるかできないか、知恵を尽くしてやってみるべきということなのだと思います。そして、そのことが町民全体で共有されるように、もっとわかりやすく「2040年の目標人口4,000人」がPRされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 荻原議員のおっしゃるとおり、私が先ほど答弁させていただいた部分と内容的には、思うところは一緒かというふうに認識しております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 住田町人口ビジョン等のアンケートについて伺っていきたく思います。3回目のアンケート、回収率35.9%についてです。回収率等から見て改良の余地はないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） アンケートにつきましては、前回、荻原議員に質問させていただいた際にも、1回目のアンケートの項目が多すぎるという意見をもって、2回目、3回目という形で少なくはしてございます。アンケートの回収率という部分につきましては、非常に少ない状況でございますけれども、必要事項を、どの程度アンケート内容を縮小するかという部分については、次回のアンケートの際にも検討してまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、伺ったところでは、見やすく回答のしやすいレイアウトとか設問設計、調査方法などを考えるというようなこと、それから設問を絞っていくというようなことを言われましたが、一方で何を調べたいのか、何を調べるべきなのか、そういうことも見直すべきだと思います。その点についてはどうでしょうか。つまり、調べるべきだということのはまた加えていくとか、再び採用していくとか、そういうことも必要ではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） アンケートにつきましては、一定の比較ができるという必要

性があるかというふうに思いますので、そこは比較ができる状態をつくるというところが一つあるかと思ひますし、議員おっしゃるような形での検討というのも必要かというふうに捉えます。また、先ほどはアンケートの内容についての回収率というお話をさせていただきましたけれども、アンケートの回答方法についても、従来は紙ベースで送付をしてというように形でありましたけれども、SNSと、あとはホームページなども使いながらということも検討の余地があるのではないかというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 先ほどもちょっと話が出ましたが、その推進委員会等による確認等も大事だと思います。何かやらないよと言いながら、1週間か2週間の間に突然もうやってしまったとか、そういうような状況が昨年あったような感じをいたしました。推進委員会等による確認も大事だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、推進委員会での協議というのは必要なことであるということで開催をしているものでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そのときに、調査の内容、調査票をぱっと見て、いろんな人、多くの人が見れば、これはちょっとやりにくいねとか、これだったらこういうのも入れたほうがいいとか、とったほうがいいとか、そういうことを衆知の意見として取り入れることができると思うんです。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、従来からそのような形で、アンケート調査の前に推進委員の皆様にご意見をいただいたものを反映して、アンケートを実施しているというふうになってございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それを聞いて安心いたしました。

それでは、ちょっと短いですが、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原勝君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

神田町長には、間もなく1年と、この6月議会で議会については一回りということだと思
います。消防の住田分署の供用開始、そして、医療資源不足を補完する訪問看護ステーショ
ンの立ち上げなど、大きな動きが続いております。神田町長らしさの一層の発揮を期待しつ
つ、次の2点について町長に伺います。

初めに、林業関連施策の推進についてであります。

面積の9割が森林の町として、豊かな森林を生かす施策、持続可能な森林づくりは住田ら
しさであり、その施策をさらに進めたいと思います。

次について伺います。

（1）将来を見据えた町の林業振興の観点から、一部にCLT（直交集成板）を使用した
木造の消防住田分署が供用開始しました。その反応・評価を伺います。

（2）森林所有者に適切な管理を促すため、その責務を明確にした森林経営管理法が成立
しました。この新たな森林管理システムは、森林環境税・森林環境譲与税とあわせ、林家に
は大きな転機・進展であります。町としてこの動きにどのように対応する計画か伺います。

（3）「森林・林業日本一のまちづくりを目指す」とのスローガンは、主に林業振興の観
点であると思いますが、広くこの町の紹介などに引用されています。このスローガンは大変
わかりやすく、インパクトもあり、町づくり全般の前面に出すべきスローガンの一つと思
いますが、どうでしょうか。

大きな2番でございます。課題先進地施策の推進についてであります。

少子高齢化・人口減、縮小時代に対応した施策は、町民との共通理解を得ながら進めたいと思います。課題先進地のこの町として、諸策や行財政改革などは遅れることなく正面から臨みたいと思います。

次について伺います。

(1) 少子高齢化・人口減少と縮小傾向社会に向かう町の定員管理と、コンピューターをはじめOA機器導入等の状況、その効果と今後の計画、どのように展開するか伺います。

(2) 町のホームページにあります「地方行政サービス改革の取り組み状況等」に見る取り組みの状況、民間委託など今後一層進めるべき計画についてどうなっているか伺います。

(3) 施策推進には注目と話題性も必要だと思えます。そこで、健康寿命算出とその目標年齢や高齢者区分などを見直し、町独自の施策の展開を図ったらいいのではないかと思います。ですが、どうでしょうか。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

大きく1番目の消防住田分署への反応・評価はというご質問でございますけれども、住田分署新庁舎は、町内で生産される杉の集成材を柱に、カラマツの集成材を梁に使用した全国でも事例の少ない貫式ラーメン構造で、高い耐震性と間取りの自由度が確保されており、柱と梁の接合部には木製のくさびを使用し、金物を用いない伝統木造の技術が踏襲されております。また、地域に根づく在来工法と最先端の技術であるCLTを両立させた事例として、全国的にも先進性を有する工法であるCLT工法について、住田分署においては、本町の林業振興及び産業振興の観点からも新素材として注目されているこのCLTを、耐震性の向上と内装仕上げ材として1階、2階天井や軒の出、階段部分に使用しているものであります。

新庁舎は運用を開始し2カ月ほど経過したところでありますが、この間、見学会をはじめ多くの視察者が来訪しております。

訪れた方々から伺ってみますと、木造庁舎であるという事前情報を持った上で来訪される方がほとんどであります。それでも実際に木造庁舎の佇まいやガラス越しに見える木構造に強い印象を、広さと奥行きに好印象を受けている様子であります。分署職員も同様の感想

を持っているほか、日常の生活においては、木造のよさであります肌寒い日には温もりを、汗ばむ日には涼しさを自然と感じる印象があるとのことでもあります。建築関係者は、木質ペレットを活用した空調設備やCLT構造への注目から写真を撮影される方もおり、関心の高さがうかがえると評価しているところでもあります。

次に、(2) 森林経営管理法への対応というご質問ですが、新法である森林経営管理法と改正農林漁業信用基金法が、本年5月25日の参議院本会議で賛成多数で可決され成立いたしました。両法は、森林環境税及び森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムの実行根拠となるもので、平成31年4月1日から施行されることとなっております。

森林環境税、譲与税の用途については、市町村が行う間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てることとされており、安定的な地方財源の確保が図られることとなったと思っているところでもあります。

一方、新たな森林管理システムでは、森林所有者に適切な森林管理を促すための責務を明確化して課した上で、森林所有者自らが森林管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託して、経済ベースにのる森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然的条件から見て経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、市町村が公的に管理を行うこととなっております。また、所有者が不明な森林については、一定の手続きを経ることにより同意したと見なし、森林所有者から市町村に経営管理を設定することが法的に可能となっております。

このシステムで市町村が行う公的な管理としての間伐等や所有者の意識意向調査、境界確定、人材育成、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取り組みに必要な財源として森林環境税、譲与税を充てることとしております。

これらの事業について、林野庁では、都道府県説明会を6月に開催され、7月下旬までに市町村向け説明会を各地で行って内容を周知するとともに、協力を要請していくこととしているということでもありますし、その説明会で出た意見や要望などを踏まえて、8月中には事務手引きを作成し、9月から11月に再度各地で説明会を実施して、自治体の足並みが乱れないように情報提供を続けていくこととしています。

また、総務省では、来年初めに招集される次期通常国会に森林環境税関連法案を提出し、3月末までに成立を見込み、4月からの森林環境譲与税の配分に着手する準備を進めているところであり、譲与税の用途に関する留意事項や活用方法などをまとめたガイドブックを作成、配布するほか、自治体からのヒアリングや検討状況調査なども随時行っていくこととし

ております。

本町としましては、これらの情報収集を行い、森林環境税、譲与税を有効活用できる施策を検討しながら、平成31年度の予算に反映できるよう進めていきたいと思っているところであります。

次に、(3)についてであります。「森林・林業日本一のまちづくり」のスローガンについては、平成15年3月に策定した住田町総合発展計画後期基本計画から掲げられたものであります。当時、市町村合併の議論が進む中で、本町は当面自立持続を選択し、これまでの地域づくりの理念や自立持続のための条件を設定しながら、森林・林業日本一の町づくり、宿場賑わいルネッサンス、地域協働システム構築の3つのプロジェクトを掲げ推進してきたところであります。

現在、町のスローガンとしてうたっているものは、住みたい町住田、森林・林業日本一の町づくり、支え合う共生の町づくりであり、今年度統一した職員の名刺にも使用しているところでありますので、議員おっしゃるとおり、町づくりの全般の前面に出すべきスローガンの一つと捉えているところであります。

次に、大きな2点目の(1)定員管理についてであります。

本町では、これまで社会経済情勢や本町の財政事情を踏まえ、住田町中期財政計画を策定し、行財政改革に取り組んできました。職員の定員管理の適正化についても、定員適正化計画や集中改革プランを策定し進めてきたところであり、第3次定員適正化計画終了時点、平成27年4月1日での目標値108人を計画どおり達成したところであります。現在進行している平成27年度に策定した第4次計画では、平成32年4月1日時点の目標値は、3次計画終了時と同様の108人としているところであります。現在、計画中間時点での目標値と現在の実数値は111人で整合しているところでありますが、今後2カ年で3人を減員していく計画となっております。

これまでの定員管理においては、スクラップアンドビルドを基本とした定員管理に努めているところであり、事務事業の統合、縮小、組織機構の見直し、事務の改善、合理化、外部委託の推進等を図りながら職員数の削減に努めてきたところであり、結果として人件費の抑制につながり、その抑制部分を他の行政需要に配分してきたところであります。その結果、平成9年4月1日現在で130人であった職員は、平成22年4月1日時点で104人となり、26人減員となりましたが、平成27年4月1日を目標とする第3次計画では、東日本大震災の影響や保育サービスの拡充などへの対応により4人増の108人となったところであります。

このように、計画の趣旨に沿いながらも、行政需要に対応した形で職員数を増減させ、柔軟な対応をしてきたところであります。今後、次期計画である5次計画を策定するに当たっては、社会経済情勢、国、県、本町の財政見通し、行政需要などを踏まえた上で、次期5カ年を見据えた計画としてまいりたいと考えております。

次に、OA機器等の導入の状況であります。

現在のパソコンの設置台数は176台であります。その内訳は、各職員、各学校、予備分等を含めデスクトップが125台、マイナンバー制度に伴うインターネット分離、いわゆるセキュリティ強じん化による各課等へのノートパソコンが25台、さらに住民基本台帳、国民年金資格管理をはじめとする42のシステムで使用するパソコンが26台であります。

パソコンを活用しシステムを導入する効果であります。データの共有が容易に行えること、業務が標準化されますので人為的ミス減少や、担当者不在の際に他の職員の作業代行が可能になること、その他計算が早い、大量の情報が蓄積できるなど、業務の効率化が図られております。

今後の計画であります。岩手県南自治体クラウド化に合わせ、現行システムとパソコン配置の見直しを行い、11月から5台のパソコンと2つのシステムを新たに導入する予定であります。自治体の規模の大小にかかわらず、国、県などのネットワークを通じて、隙間のないスケジュールで業務を行わなければならない環境下にあつて、システム導入は必要不可欠であり、今後も業務の効率化に向けた環境整備に努めてまいりたいと考えているところです。

次に、(2) 地方行政サービス改革の取り組み状況、民間委託など今後一層進めるべき計画についてというご質問についてですが、人口減少、高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化への対応、国、地方を通じた厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効率的、効果的に提供するためには、情報通信技術、いわゆるICTの活用や民間委託等の推進などによるさらなる業務改革が進められています。

地方自治体における取り組み状況が見える化した地方行政サービス改革の取り組み状況等については、平成27年7月、総務省地方行政サービス改革に関する留意事項が示され、民間委託、指定管理者制度導入など、6項目について公表されているものであります。

本町における取り組み状況でございますが、今年度において、岩手県南自治体クラウド化がスタートいたします。また、平成28年度には公共施設等総合管理計画が策定され、適切かつ効率的、効果的に公共施設の維持管理を行っていくことを目的に取り組みが進められているところであります。

一方で民間委託、指定管理者制度等導入の課題として、町内にノウハウを持つ民間事業者の受け皿の不在や民間委託に対する理解に広まりが少ないこと、コストダウンが見込めない環境であること、また、ICT活用においても導入経費や管理運営等費用の負担、利用料、徴収のバランスの難しさから、具体的な民営化やICT活用計画等に至っていない状況であります。人口減少と縮小社会でありますので、行財政改革は常に念頭に置き、また、広域連携による課題解決について協議を進めているところであります。

最後に、(3)健康寿命算出と目標年齢や高齢者区分などを見直し、町独自の施策の展開を図るべきではないかというご意見についてですが、健康寿命とは、世界保健機構(WHO)が2000年に打ち出した概念で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。厚生労働省が実施する国民生活基礎調査をもとに3年ごとに算出されているものであり、平成28年の調査結果が公表されている最新データとなります。結果については、都道府県単位までは公表されていますが、市町村単位では公表されておられません。健康寿命を町独自で算出するには、国民生活基礎調査と同様の調査が必要となると思われます。また、介護保険制度の要介護認定の状況をもとに健康寿命を町独自に算出することも可能ですが、全国他市町村、特に類似自治体との比較ができなくなるというデメリットもございます。

健康寿命の目標年齢については、国が策定した健康日本21でも具体的な数値目標は示しておらず、平成34年度までの伸び幅が平均寿命の伸び幅を上回ることを目標としているものがございます。本町の第3次健康すみた21プランにおいても具体的な目標値は掲げておらず、基本理念として健康寿命の延伸を目指すという表現になっております。

高齢者区分については、瀧本議員から以前にも町独自の年代区分をつくり出す施策展開すべきではというご提言をいただき検討した経緯がございます。我が国の平均寿命や健康寿命が延びていく中で、65歳を高齢者と一括りにされることに対する違和感があることは承知しておりますが、国の制度に基づいて諸施策を展開する場合、高齢者に代わる呼び方の置き換えや新たな年齢区分の設定をすると、どうしても事務が煩雑となるばかりでなく、町民側も混乱が予想されることから、町独自の高齢者区分を設定するのは難しいのではと考えております。ただし、特色のある町独自の施策を展開することの重要性については、瀧本議員と考えを共にするところがございます。引き続き、介護が必要なく、自立して元気に過ごせる期間が少しでも長くなるよう、癌予防や運動の習慣化、食生活の改善など健康寿命の延伸施策を展開していきたいと考えております。また、65歳を過ぎても現役世代と同様に仕事

やボランティアが続けられることは大変素晴らしいことです。元気な高齢者の皆様に、公民館活動や地域ボランティアに生きがいを持って積極的に参加していただくことが健康寿命の延伸にもつながると思いますので、たくさんの方々にできる限り長く地域でご活躍をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めの消防分署の件です。私も大変素晴らしい庁舎だなというふうな形のお褒めの言葉をいただいております。そこでですが、町長、今の答弁にあったんですが、木造、そしてCLT等の話があったんですが、何でこんな質問をしたかを一言言わせていただきますが、3月末の地元の新聞の中では、きちんと林業振興のために町民の願いが入っているんだということをお知らせされてあったんですよ。ところが、そのあとの竣工式、4月18日の落成式のあたりの町の資料、そして町長のあいさつ、新聞等々からもその色が薄まったということです。すごく残念なんです。お金をかけても予算を増額してもやろうという理念が生かされなかったのかなという部分があったんですが、その辺の流れをお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 議会のたびに議員各位にはCLTというところで取り上げていただいて、CLTに対する認知度というのは上がってきているというふうに思っております。落成式の際の新聞広告の部分だったというふうに捉えますけれども、CLTの活用の部分、林業振興の部分につきましては、その時点は議員認識の部分もあるのかなというふうには思いますが、落成式翌日の新聞、それ以前の新聞、1年ほど前、もう十数回、東海新報さん、岩手日報さんに取り上げていただいております。その部分においても、それこそ林業振興、あるいはCLTについて十分、当方としては取り上げていただいているというふうに思っておりますし、その部分での認知度は高くなっているというふうには捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのあとの新聞等ですね、それから今からいっぱい見学者等々が来ますから、説明資料等を含めて、その願いなり何なりについてはきちんと出していただきたいと、何のためにこういうふうな形のこともやっているかと、何のために木造にこだわって

るかというあたりが、あくまでもこの町が生きていくためのものだという原点がありますので、それをコンセプトにした資料、それから説明をできたらつけ加えていただければいいのかなというふうに思っています。

C L T活用についてはそのとおりでございますが、その部分の方針については、やはり庁舎内でみんな共有してほしいなということを考えていますので、その分についても漏れのないような形できちんと、何でこういうふうな庁舎をつくったか、何で予算を増額してまでやったかについては確認しておいていただきたいというふうに思います。C L Tは以上ですね。

それから、反応といいますか、評価といいますか、この間、操法の競技会をやったわけですが、そのときに狭いというふうな話を言われたんです。何でかというと、消防団員が競技しているところを見るところがないというふうに言われたんですけれども、その辺の意見等については受けているかどうかだけ確認したいんですが。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 一昨日の操法競技会の際のギャラリーの配置の部分でありますけれども、今回初めてというところもございましたので、どういうふうに本部を配置して、団員が応援する場所をどうするかという部分については、正直詳細について様子を見たというところであります。7月8日には支部操法大会がございますので、どのあたりでそういった応援席みたいなものを設けたらいいのかというのは今後の検討といいますか、もう検討を始めているというような状況になってございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 来月の支部のものについては、いっぱいいっぱい人が来ますし、PRする、我々の主張する部分についても、庁舎の主張する部分についてもいいチャンスだというふうに思いますので、何とかその部分の工夫を今からきちっとやっていただきたいと。そうでないと、もっともっと生かしていきたいと、この役場の庁舎とあわせて生かしていきたいという思いがありますので、その部分は落ちることなく対応していただきたいというふうに思います。

2つ目にいきたいと思います。

森林経営管理法にかかわってですが、働き方改革関連法案とセットで動いているものから、ほとんどの新聞等には出なかったんですよ、この問題は、この法案については出てい

ないというのが本当のところだと思います。住田町にとっては譲与税のほうが大切なんです。林家としては最高にいいチャンスというふうに考えていますし、先ほど町長の答弁にありますが、今後の町村に対する説明会、それから8月中の計画の作成と、それから足並みを揃えた対応というふうなことで言われていますが、森林の町として、その全体が動く前に一歩も二歩も先立って動くという気はあるかないかということはないか、そういうふうなことを考えたらいいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。国がやるのを待つのではなくて、いやいや、もっと早めにほしいよということで、みんな平等に上がっていくのではなくて、住田町はというようなつもりになって、一歩先行くというような気持ちの部分の取り組みはどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） できるだけ先になってということでありましてけれども、そのつもりではおります。ただ、この税で行う事業、これの持続性とかそういった部分も考慮しながら決めていかなければならないというふうに思っています。なので、先ほど町長の答弁にもありましたが、平成31年度の予算に反映できるよう進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 情報収集が大きいところだと思います。

関連して話させていただきますが、譲与税の分配等々については基準があるというふうに思っています。ですから、そういう部分は、課題にというわけではないんですが、本当のところをきちんと出して、いっぱいもらえるような形の段取りをしていただきたいというふうに思います。

それから、現段階でははっきりしておりませんが、山の形態ね、例えば町有林の扱い、それから国有林を借りて分収林にしている場合というふうないろんなケースが住田町内にはありますので、この次の説明会までには今話したこと、個人所有を国に貸した場合、逆に県に貸した場合、それはどうなのかというあたりまで細かく前もって調べておいていただきたいというふうに思います。

それから、実際の作業を考えますと、住田町では森林組合の要素が大きいわけですので、その森林組合との関係もどうあるべきかも含めて、こちらの希望として今のままでいいのかあたりも含めまして、ぜひとも幅広い情報を得ながらやっていただきたいというふうに思います。いずれ、山が9割の町でございますので、ここがすごく大きな要素というふ

うになると思いますので、ぬかりなくやっていただきたいというふうに思います。

次にいきます。

森林・林業日本一の町づくりの件ですが、これね、何であえてこの場に出したかと言いますと、意外と住田の色が出ていないというのが、スローガンがいろいろありますけれども、住田の色を出しているのはこれかなというふうに私は思いました。

この間、視察で中之条町に行ったときに、温泉と花の町、花と温泉の町だったかな、というずばっと一言でその場所がわかるようなフレーズなんですよ。ところが、先ほど紹介がありました、住みたい町住田町とか豊かな水と緑の住みたい町住田町かな、わかりやすくていようなんですが、どこにでもあるようなフレーズなんですよ。ところが、森林・林業日本一というのはないと、いろんなフレーズがあるとしても、この部分はないと。そこで、町づくりについても、住田町はどんな町ですかと言われたときには、森林・林業日本一を目指す町づくりをやっていきますよというふうな形で言えるようにしたほうがいいのではないかなというふうにと思いますが、再度このフレーズの使い方についての確認をしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、森林・林業日本一の町づくりというキャッチフレーズについては、現状でもあらゆる場面で使っているというような状況でございます。先ほどの職員の名刺もそうですけれども、ふるさと納税のほうでも、きちっと森林・林業の町づくりへの寄付というテーマを出してございます。ほかにも、住みたい町、共生の町づくりというのもございますけれども、林業の町ということでの紹介では、森林・林業日本一の町づくりということはどうなっているものと認識してございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いろんなスローガンというか、フレーズといいますか、これを出した場合、やはりこれが一番強いというふうに思います。ですから、例えば観光パンフレット、町勢要覧等も含めて、最初にドドンと出していただくというふうな形に前面に出すと。以前、すみっこというマスコットがあったんですが、それは町のものには入れないということだったんですが、いくらか入ってきて市民権を得ていますから入れてもいいというふうな形なので、森林・林業日本一の町づくりを目指すということについて、このフレーズは、ほかのフレーズを差し置いてまでイメージ、インパクトが強いんですよ。ですから、ぜひともこの部分をコンセプトにした資料づくりを進めてほしいということですし、それでは本当にそうなのかと言われたとき困りますから、里山づくりの整備等々も含めて、それから今度、山の中

を走るようなあれがあるんですけども、ああいうのをじゃんじゃん取り入れた町に私はしていったほうがこの町の色が出るというふうに思いますが、その辺、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるように、町勢要覧の概要版などについては、庁舎が全面に大きく写っているような概要版を作成して、林業の町を強くアピールしているというふうに認識しております。また、農政課で主管しております木いくプロジェクトなども、町のソフト事業ということで展開をしているものでありますし、先ほどのトレイルランニングというのは実行委員会形式で今回始まるということですけども、林業の町を生かした取り組みが進められているというふうに認識しております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのような形で進んでいってもらえればいいのかというふうに思っています。いずれ、役場の入り口には大きな大きな看板がありますので、あの中にはそれ以外のフレーズというのはありませんから、ぜひとも、この部分でやっていくのが住田の色というふうに考えます。よろしくお願ひしたいと思います。

大きな2番に入りたいと思います。

(1)と(2)については、内容的には同じつもりで書いています。いずれ、縮小、人口もそうですが、縮小傾向の社会に入っていくということは間違いないというふうに思います。であれば、それに向かって町の体制をきちんと組んでいくということだと思います。そういう意味で、1つについては定員管理とOA機器、それから2つ目の行政改革を出したんですが、一応2つに分けておりますので、初めの定員管理とOA機器のほうから質問させていただきます。

質問する内容が、どちらかといえば、いけいけではなくて縮小ですから、本当に話とすれば、施策とすれば言いたくないんですよ。言いたくないけれども、必ずこの考え方はきちんと頭に置いておかないと、いくところまで行ってドドンとひっくり返ってもうまくないので、やはり常に考えながら進みたいという思いでやっていますから、やっているのがいい悪いという意味ではないので、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

一般の人が考える場合、機械・機器を入れた場合は省力化と、要するに今まで10人でやっていたのが7人でも8人でもいいというふうな世の中と、そういうふうな状況にするために便利な機械を入れると、お金をかけても人件費よりは安いわけですから、それで入れるというのが流れですが、果たして住田町の役場もそうなっているのかというあたりが聞きたいと

ころだったんですよ。世の中ですし、県の事業、国の事業とのつながりが強いわけですから、住田町だけ手書きですという、そんな世の中ではもうないことはわかっているんですけども、その辺のバランスをちゃんと出していかないとまずいのかなというふうに思います。その辺の考え方、課長のほうからお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、機械導入で効率化を図るというのはそのとおりですけども、その前提として、縮小社会ではあるものの、行政の事務、業務は、住民のニーズが多様化しているというのは右肩上がりとは違う時代になっているということでもあります。人数は減っておりますけれども、要望の種類は増えているということですし、課題も増えているということになります。なので、作業的にはコンピューターを入れることで省略化を図っておりますけれども、やる業務の種類は増えているというのが現実かというふうに思います。少ない人数で大きなたくさんの要望にいかに応え解決していくかということの作業を、コンピューターで少しでも省力化を図りながら、課題解決に今後も努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） まさにそのとおりかなというふうに思います。何といても進めるのは人でございますので、職員をいかに生き生きと稼がせるかと、生き生きと仕事に携わっていただくかというあたりが大きなみそだと私は思っているんです。上からだけがりがりやっても始まりませんので、そういう中では、この間、新聞にトヨタ方針の改善というのが出ていました。役場庁舎内の改善、職員一人一人が今の仕事の目的達成のために、こういうのいいのではないかというような提案状況というのは、どのような形で吸い上げて、どのような形でやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 各施策の推進に当たりましては、横断的なかわりを多く持つように努めてございます。今まで各課で推進してみたものでも課題が共通するものが増えておりますし、行政需要が増えているので、少しでも効率化を図るために横断的なチームの中で課題を解決していこうというような機会を捉えてございます。そういう部分では、社会福祉協議会なども交えながら地域住民の声を吸い上げ、行政がどういう課題にみんなで集中して取り組んでいくかというような会議を多く持つようにし、その中で意見を吸い上げるというような仕組みをつくっているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いずれ、トヨタ方式、皆さんが間違っただけの部分がなければ困るので、つけ加えて考えてほしいんですが、トヨタ方式というのは、一般に改善と言いますが、単なる効率化ではないと、目的を持った改善というのがトヨタ方式でございますので、あくまでも目的が外れてしまいますと別なものになってしまいますので、そこら辺についてはきちんとやって、押さえていただきたいというふうに思います。いずれ、先ほど話があった、いろんな多様化する住民のサービスと、それから満足度の向上だというふうな話、間違いなくその部分が最終的な目標というふうに私も思います。ただ、満足度の向上というのは機械的に早くやればいいわけではないわけで、受け取るほうについては精神的、心の分もいっぱいあるんですよ。当然住民と接するのは人なわけでございますので、そういう点では、かわる人たちの優しさなりその気配りというのが大きな要素かなというふうに思います。その点についてもあわせてお願いしたいというふうに思います。

（2）にいきたいと思います。

行財政改革でございますが、やはりこれも意欲が下がってしまうようなおもしろみのない質問の一つだと思いますが、これは正直言って国が本気になってやっても進みません。県がやっても進まないというのが本当のところかなというふうに思います。だけれども住田は進むというのであればこんなに素晴らしいことはありませんので、これについては、やはり本気になって取りかからなければならないのかなという気持ちでおります。

いずれ、この町の将来を見れば、最初に町長のほうから話があって、つくったり壊したり、壊したりつくったりで、あれもこれもではなくて、いずれこの町には何が必要なのかというあたりの選択ということになると思います。逆に言えば、今までやっていたことができなくなるよというふうな時代が来るのかなということです。だと思います。いけいけの世の中ではもうありませんので、そういう中で思います。いずれ、だけれども、今を大切にしたいと、そして今からもちゃんとしたいということはそのとおりでございますから、そこでお伺いしたいと思います。

人の分とか人員の分とかについては先ほどお話がありました。それでは中身です。部門別の職員の変化、大ざっぱでいい、何人はいません、増えているよ、減っているよと、この分野は増えているというような程度でかまいませんし、それから非常勤、臨時雇用の職員の動き、これも数はいませんが、年々増えているとか減っているとかというあたりの状況について、追加して説明いただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 先ほど町長が申しあげました部分と重なるところがございますけれども、保育部分につきましては行政需要の高まりから、その部分については増えてございます。臨時雇用の部分については、昨年と比較してという部分では変わらないのですけれども、それ以前と比べれば若干増加しているというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 予算、決算等の中で臨時雇用等については出ています。それでいいんですが、問題は仕事の責任という部分があると思いますので、その辺も働き方も同じような仕事をしているわけがございますから、当然責任はきちんと持っていただかなければならないという部分もありますので、そういう部分の対応をきちんとしてほしいなというふうに思います。

質問のほうにありました地方行政サービス改革の取り組み状況等という、総務省に報告した分だと思えますが、その分の民間委託と指定管理制度導入等々については先ほどお伺いしました。それで、その隣といえは変ですが、行政評価の取り組み状況が住田町がはっきりとしなかったんですけれども、それについての報告がどうなっているかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 公表している地方行政サービス改革の取り組み状況のところの評価ということでしょうか。

○4番（瀧本正徳君） 29年の4月1日で報告した分については地方行政サービス改革の分ですが、28年の10月1日現在で県内市町村の行政評価の取り組み状況はということで住田町は検討中というふうにあるんですけども、そのあとがどうなっていますかということです。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 指定管理者制度と民間委託の分ということでよろしかったでしょうか。

○4番（瀧本正徳君） 行財政改革の中のいろんなことを取り組んでいるというのが一覧表になっているのが地方行政サービス改革の取り組み状況なんです。それで、全体としてそれを評価する行政評価の取り組みが28年の10月には検討中というふうな形なんですけれども、ほとんどのところでは導入しているのに住田町は検討中とありますので、その部分はどうかの

かなということ聞いています。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 行政評価の取り組み状況ということでございますけれども、行政評価の全般というところではその当時、検討中ということでありましたけれども、今、総合戦略の中で行政評価をしているというような指標、K P Iをあわせて評価しているというふうな状況で今進めているということになります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 了解しました。いずれ、評価を常にきちんとやっておかないと、ややもすると同じことの繰り返しということになりますので、そういう点では抜けのないような形でお願いしたいなというふうに思います。

施策のあり方を最後に町長に確認しておきたいと思いますが、その状況はわかったということ基本的な姿勢として、私は予算がないので云々という前に、町はやるべきことをきちんとやって、なおかつこうなんだというあたりはみんなに話をしながらやらなければだめだというふうに思っていますが、その辺の考え方を先手、先手というような形の考えとあわせてお願いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のおっしゃるとおりと考えております。実は先般、顧問会議の中においても、現状の情勢で過去5年間の財政等々も含めて見ていった場合に起債、さらに償還、そのバランスを見たときに、起債がずっと5年間上回って推移してきていたというような現状も踏まえて今後どうあるべきかという部分で、先ほど、森林・林業日本一というスローガンの部分でもご意見賜りましたけれども、そういう部分合わせると、将来、町民においては、やはり共生という部分も理解してもらいながら、それぞれ人間としての生業、位置づけを理解し合いながらという町が大切だろうというふうに思っております。また、職員に関しても、先ほど質の問題等々もございましたけれども、そういう部分もいろいろ会話をしながら、そういう点では、町長に就任して10カ月ほど経過しましたけれども、外部の方々から、役場の雰囲気も少しずつ変わってきているねというような評価もいただいております。いずれ、共生、理解、みんなで力を合わせるというのがこの町にとっての必要なことだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いずれ、この部分は話題等はあまりしたくない分野だとは思いますが、常に頭の中に考えながらやっていただきたいと。特に、頭脳集団と言われる役場職員の皆さんには、先になってこの分の啓発といいますか、共有化を図りながら、町民との共有化を図る段取りをしていただきたいなというふうに思います。

（3）の最後になりますが、健康寿命、高齢者区分等については、以前から同じようなことを繰り返していました。私は国との関係でしようがないという部分は百も承知で話しているんです。ただ、健康寿命等々の定義を見ますと、よくよく大ざっぱなんですよ。その大ざっぱなのを、現実とは合わない部分がいっぱいあるのにかまわないでおくのはおかしいのではないかというふうな気持ちがあります。ですから、定義から言って、自分で生活ができない状態になれば別だけれども、それまでは普通の健康寿命だというのであれば、やはり私は介護年齢から算出すべきで、住田の町とすればこうなんだというあたりを検討してもいいのかなというふうに思います。

高齢者区分等についても同じです。何十年も前に平気寿命と同じぐらいの六十何歳というときが平均寿命なんですよ。平均寿命を超えたのを高齢者としゃべったんですよ。それが今なお普通なんだというような発想はおかしいと。国でさえそろそろ見直してもいいのではないかということがあるので、課題先進地と自称するのであれば、その部分についての考え方をちゃんと持ってほしいと、こういうことですよ。その辺についての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議員から以前にも何度もご質問、ご意見をいただいている部分であることは承知してございます。世論も高齢者定義につきましても見直さなければいけないというような世論があるのも承知しているところでございますけれども、いずれ、国、県の施策、制度に則って施策を進めている範囲では、その定義を本町だけ変えるというのではなかなか難しい部分があるというのがあります。

それで、あとは健康寿命につきましては、サリバン法という算出方法で議員おっしゃるとおり、大ざっぱなこと、例えば、あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかというような質問に対して、ないと言ったような方々をもとに算出をしているような大ざっぱなものでございますので、指標としてはなかなか具体的なものではない。ましてや、その目標設定も数値として、していないようなものでもございますけれども、ただ、町独自で算出するとなりますと、今度は他市町村との比較とかですね、そういう部分ができなくな

ってくる部分もございますので、現行のとおりで施策を進めていきたいと。施策の中で特色のあるものやっけていきたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それは前からそのとおり言われていますので、そこまではよくよくわかっています。ただ、さっき話したとおり、健康寿命というのは県単位でしか出していないんですよ。市町村ごとの目標を決めたらいいのではないかと。それにかかわって、だったら健康寿命を延ばすのに住田町は野良仕事とか、いろんな形の展開をするというための資料にもできるのではないかなというふうに私は思います。体が動く間は一生懸命稼げば健康でございますので、そういう点では住田町らしさの、課題先進地という以上は住田町らしさの対応をしてほしいなというふうに思います。と思いますということで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、3番、佐々木信一君。

[3番 佐々木信一君質問壇登壇]

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

通告により、大きく2項目、町長に質問させていただきます。

1点目、昭和橋の架け替えについて。

昭和橋の架け替えについては、町民との意見交換会が行われて以来、動きが見えない。今

まで積み上げてきた考え方、ルートや財政見直しを含め、さまざまな観点から議論、話し合いをしてきました。町ではどこまで計画が進んでいるのか、次の点をお伺いいたします。

1、架け替えのルートや規模など、現在の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。

2点目、住田整備事務所では、今回町民からアンケート調査を行ったが、このアンケートを今後どう生かしていくのかお伺いいたします。

3点目、今まで示されてきた工程計画では、完成予定年度は34年度から36年度としていたが、計画に変更はないかお伺いいたします。

大きな2点目、農業振興について。

地域の現状をどのように捉え、農業経営の安定化と担い手確保をどのように進めていくのか、次の点をお伺いいたします。

1点目、ますます遊休農地化、耕作放棄化が進んでいる。町が主体となり機械を整備し、JAや認定農業者が田畑づくりのできない人の農地に出向き、田畑づくりをする耕作オペレーターやサポーター制度を導入する考えはないかお伺いいたします。

2点目、安全・安心農業の取り組みについて、今後どのように取り組んでいくのか。担い手となる農業者にいかにPRをし、確保していくのかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの昭和橋の架け替えについて、3点にわたるご質問でございますが、一括してお答えをさせていただきます。

昭和橋の架け替えにつきましては、平成29年1月に町民との意見交換会を開催し、その後、同年9月、住田整備事務所において橋梁予備設計業務を発注をしているところであります。設計業務は、橋梁詳細設計業務まで含めると、早くても来年度までかかる見込みと聞いてございます。また、本年2月から3月にかけて、住民アンケートを実施し、その結果について5月30日に昭和橋シンポジウムを開催して町民の皆様へ報告し、町民の皆様と意見交換をしたところであります。

今後につきましては、住田整備事務所において7月から8月ぐらいをめどに、学識経験者

や地元委員で構成する景観検討委員会を立ち上げ、景観検討委員会からの提言をいただきながら計画策定を進めていくこととなっております。

次に、住民アンケート結果でございますが、アンケート結果は、橋の設計のコンセプトや橋の架橋位置、幅員構成などを決める上での重要な判断材料にしていきたいと考えているところでもあります。

次に、工程計画でございますが、平成34年から36年度の完成予定は、あくまでも目標として設定しているもので、住民意見を反映した設計の取りまとめに時間がかかる場合や、拡幅やルートによっては土地所有者のご理解も必要でございますし、岩手県における予算配分の都合もございます。そのような不確定な部分もありますが、その完成予定に変更はないと聞いてございます。架け替えのルートや規模につきましては、今後設置する景観検討委員会において検討していただく予定となっておりますのでございます。

次に、大きく2つ目の農業振興についてお答えをいたします。

まず、町が農業機械を整備し、農協や認定農業者が遊休農地、耕作放棄地となっている農地に出向き、土地の所有者の支援としての耕作オペレーター、サポーターの制度を導入する考えはないかのご質問であります。

現在、本町では、各集落の農林業振興会を中心として、鳥獣害防止対策や共同防除などの農業の活動を展開しており、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの取り組みも、振興会の内側にその組織を立ち上げるなど、振興会と連携しながら、農地の適正な維持管理を継続しているものと認識しております。

このことから、本町における農地の適正な維持管理の活動は、集落の取り組みにより継続していくことが大切なものと考えますし、農地の維持管理だけでなく遊休農地を有効に活用した営農への集落で取り組んでいく方向へ進めていきたいものと考えております。

耕作オペレーターやサポーター制度の導入も耕作放棄地等の解消の方法の一つと考えられますが、今までと同様に集落における自主的組織を重視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)の安全・安心農業の今後の取り組み、担い手の確保についてのご質問でございます。

安心・安全農業につきましては、食に対する安全・安心の期待の高まりを受け、第5次農業基本計画より取り組みを進めてまいりました。これまで農業講座の開講をはじめ、補助事業の創設や町独自の認証制度の創設など一定の成果を上げてきたところです。ここ数年間は

福島原発の事故の影響により、安全・安心農業の取り組みの中断を余儀なくされておりました。しかし、昨年度、6年ぶりに安全・安心農業に関する講演会を開催し、現在は安全・安心農業の取り組みを再び取り組んでいこうとしているところであります。

安全・安心農業推進再開に当たり、取り組んでいただく方々を増やすべく、先月に農業講座の受講生を募集いたしました。残念ながら町内からの受講希望者が非常に少なく、やむなく講座は中止することといたしました。当町のような中山間地においては、付加価値をつけた農産物を生産していく必要があると考えていることから、今後も安全・安心農業については継続して取り組んでいく考えであります。

数年ぶりの取り組みの再開となりますので、まずは住田テレビへ、また、広報を使つてのワンポイント講座や希望する集落に出向いての出張講座など、地道な活動から始めてまいりたいと考えております。

担い手となる農業者にいかにPRして確保していくかということですが、取り組んでいただく方々を増やすためには、安全・安心農業自体に取り組むに値する魅力が必要と考えております。その魅力づくりとして、現在、安全・安心農産物をふるさと納税の返礼品として使うことや、岩手県版GAPの認証を受け、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を目指す取り組みの支援を行っているところであります。町内外に安全・安心農産物をPRすることでその認知度を高め、担い手の確保につなげていきたいものと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 昭和橋についてですけれども、住田地域デザイン会議ということが何回か開かれておりますけれども、このときの昭和橋の架け替えについては、どのような話し合いが行われているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） デザイン会議のほうには私は直接出てはございませんけれども、昭和橋そのものもございまして、昭和橋を含めた景観、気仙川、蔵並み、町並みそれぞれそういうふうな面でいろいろとご助言をいただいているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その中で、やはり昭和橋について、今言っていた景観も含め、例え

ばこういうふうな形にしたいとか、例えばこういうふうな位置にしたいとかという話はそのときには出ていなかったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域デザイン会議におきましては、住田整備事務所のほうから昭和橋の検討の進捗状況などを紹介をしていただきながら、進め方について専門家の先生からアドバイスをいただいております。具体的なルートというようなものはそこでは協議の中に入っておりませんが、あくまでも昭和橋は住田町を代表する蔵並みの景観と付随するものであるというような考え方からのご意見を頂戴しているというようなものでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういうことだと、住田整備事務所のほうからそういうふうな意見があったということです。昭和橋は商店街と役場周辺をつなぐ橋でもあり、また、小中学生や高齢者の歩行が多く、歩道がない橋である、皆さんご存知のとおり。今回のアンケートや住民からの意見でも、やっぱり歩道を建設すべきと多くの意見が出されていますが、町としてはどういうふうこれを捉えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 昭和橋を含めたルート、幅員の設定につきましては、現在、検討中でございます。町道ネットワークの考え方、当該地域の町づくりの方向性、防災、救急、交通安全の考え方、今まで積み上げてきた議論の内容について整理、点検し、役場内部、住田整備事務所と検討を重ねているところでございます。また、デザイン会議においても有識者の方々から意見をいただいておりますし、今年2月から3月に実施した住民アンケートのご意見を参考にルートのほうを設定していきたいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） いろいろあるわけですけども、ネットワークとか、先ほど町長の答弁の中にも景観会議をつくる、設定するということがありましたが、これは大体何名ぐらいを想定しているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 景観検討委員会でございますが、景観などの学識経験者と地元委員合わせまして10名弱ということで計画をしているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この景観委員会の中では、さまざまな意見等が出されると思うんですけれども、その中で、どういうふうな形でこのルートとか、例えば位置などを学識経験者等を含めて話し合っていく考えか、また、今回のアンケートには出ていないんですけれども、そういった部分を含めてどういうふうに進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 景観検討委員会でございますが、おおむね3回から5回程度、来年度にかけて開催できればと考えてございます。景観検討委員会におきましては、段階的に議論のほうを進めてまいりたいと考えております。まず最初に、橋のコンセプト、次に橋の全体形状、次に橋の付属物等の検討というふうな形で段階的に進め、議論の透明化を図りながら進めていくというふうな考えでおります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その中で、今回のアンケートの中には新たな橋の位置とか橋の道路幅などが示されていないわけですが、今の昭和橋の長さは73メートルで幅は3.2メートルの橋ですが、町とすればこれをどこの位置に架け替え、または幅を大体どのくらいの幅、何メートルくらいを見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） ルートでございますが、現在のルートも含めまして3から4ルートを検討しているところでございます。幅員につきましても、車道、車道のみ、歩道つき、あとは2車線というふうな形で全て選択肢に入れて検討しているところでございまして、現在どういう案にするかということはまだ検討中でお示しのできる段階ではございません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ルートの的には3から4あるよという部分でこれから検討ということですが、今現在の昭和橋の部分をそのまま嵩上げするという場合は建物2戸に多分かかると思うんですけれども、その辺、現状でつくれば道幅とすれば狭くなると思うし、それ以外の3から4ルートという部分で、おおむねどの辺を見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 先ほども答弁したとおり、現在検討中でございます。いずれ、景観検討委員会の早い段階でお示しできればなということで進めているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そのルートを含め、今度新しく住田分署が川向にできました。緊急

車両が通行できる橋とか、あとは今までも話が出ておりましたけれども、バスのルート化も期待されている部分もあります。そういった部分を考えると、町としては緊急車両なりバスのルート化なども含めた考え方はどういうふうを考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 当然、防災、救急、交通、全て検討しているところでございます。その検討結果につきましては、先ほど来ご答弁しているとおおり、まだお示しできる段階ではございません。それぞれいろんなルートで長所なり短所なりございます。それらを比較検討しながら進めているというところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） なかなか出てきませんが、今後どう進めていくのか、昭和橋の周辺環境づくりとか、あとは歴史的文化建造物に調和した護岸工事の構想や河川敷の周辺の整備も同時に行っていく必要があると思うんですけれども、そういった進め方をどのような形で進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 景観検討委員会におきましては、昭和橋そのものもそうですけれども、今言った河川の部分とか世田米の町並みの部分とか、あわせて検討するという事になっていくと思います。ですけれども、仮に河川のほうに公園をつくるといった場合に、それは同時進行になるかどうかは、その辺は不確定でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 河川の部分に関しては遊歩道をつくるというか、盛川のような河川敷公園的な部分も考えられると思うんですけれども、そういった部分は、今の段階では一応は県のほうには要望してありますけれども、そういった部分で進み具合はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議員ご指摘のとおり、気仙川の親水スペースへの公園につきましては、本町の中心地域活性化構想の主要施策の一つになってございます。進捗状況といたしましては、現在は要望の段階でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは、十分に要望をしていきながら実現するようお願いいたします。

それでは、2番目のほうに入りたいと思います。農業振興についてですけれども、オペレーターやサポーターということですが、ますますこれから高齢化が進み、田畑や農地が荒れていくわけですが、私もいずれ機械作業ができなくなり、野菜の種蒔きや植え付け、草取りなどは、軽作業の部分ではできると思うのですが、そのときに畑起こしや畝立て、またはマルチかけなどをしてもらえれば、植え付けやそういった管理するだけのごく楽になるわけですが、そういった耕作オペレーター制度の人材育成などが必要だと思うのですが、その辺、どういうふうに考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） そのようになってくるのかなというふうな認識はございますけれども、昭和58年、59年に設置した農林業振興会ですが、できればそれぞれの地域の中心となる団体でそういうことに取り組んでいけばいいのかなというふうには考えております。ただ、その人材の育成等につきましては、あるいは機械の導入とか人材育成については、さまざま支援ということは考えられるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほども答弁にありましたけれども、振興会並びにその集落でという部分はありますけれども、なかなか今、集落にもそういった人材が欠けてきているというか、少なくなっている部分があるので、集落を越えた範囲で行動ができるかとは思いますが、その人材育成は行ったほうがよろしいのかなと。地域でもなかなか若い人たちがいないという部分がありますので、地域を越えたそういったところまでいけるような工夫も必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほども申し上げましたが、人材育成という部分については、さまざま今後考えられるものかなとは思いますが、農業を終わられた方が、例えばですが、シルバー人材などについて、そういうふうに必要な方の支援をするというようなことも考えられるかと思えます。それでも、基本それぞれの農林業振興会で、農業だけでなく集落の機能の維持という考え方からも農林業振興会等、公民館もありますけれども、有効に使っていく必要があるのかなというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かにシルバー人材などもありますけれども、今現在だと草刈りが

主だったり、あとは剪定が主だったり、あとそれ以降の部分に関してはあまり行われていないような気がいたします。そういった部分では、やっぱりシルバー人材の人材育成という形が今度出てくるのかなと。そういった機械をするオペレーターなり、その畑をつくることのできるような人材育成が必要だと思うんですけども、その辺はどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 昨年、一昨年だったとは思うんですが、農協が町内の農作業を受託する組織を集めまして、住田町で一つの団体にといいますか、連携といいますか、意見交換できるような場をつくろうということで設置をしているところであります。先ほどのように、こういう作業をやりたい、お願いしたいというときには、そういう団体等をうまく利用していくことも可能なのかなというふうに考えられますので、そのような団体、せっかくなつくった住田町の団体ですので、そういうところと連携しながら進めていければいいのかなというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういった受託作業ができるという部分の中で、一個人の農家がそこに連絡をとれるようなシステムとか、またはいつでも頼めるような、そういうシステムづくりもまた必要かなと思います。やはり知っている人はいいのかもしれませんが、なかなかそういう小さな規模でやっている農家とか現在わからないでいる農家もたくさんいると思うので、そういった連絡とか、そういった受託をやっているんだよというPRとか、そういうのが必要だと思いますが、どう進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 町といたしましても、そういう団体、農作業を受託するような団体とも連携しまして、外にアピールしていくような形にしていきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 私もたまには旅行に行ったり、また休みたいときもあるわけですけども、そういったときにもやっぱり軽作業とか管理をしてくれる、そういったサポーター役というのかな、あとは1人でできそうなんだけれども、やっぱり1人でできないようなお助けマンとか、そういったサポーター制度と言っているのか、そういった必要なときにちょっと手助けをしてくれる、そういった人材もあつたらいいのかなと思うんですけども、そういった仕組みづくりは、さっきも何回も申し上げているように、シルバー人材だけでなく、

そういったのも必要なと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農業が今よりも盛んな時代には同業者でもいろんな方がいて、同業者でないとなかなかお手伝いできないということもあろうかと思えます。今は農家数も減って、確かにサポーターみたいなものがあれば、そういう自分が休みたいときにとということもあるのかもしれませんが、今現在はちょっとそこまでは考えておりませんが、それぞれの農家で今現在、多分何かがあれば頼める方というのも考えながら実施しているのかなというふうに思いますが、今後、そのような現実の状態が来たときのために考えてまいりたいというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） これからますますそういうふうな事態が出てくると思っていますので、ぜひとも考えていただきたいと思えます。

次に、ある新聞ですけれども、長崎県松浦市では、耕作放棄地や遊休農地の解消をするために、農地を借りる担い手への支援、市単独事業を措置し、農地の借受者へ交付金を支払う事業で、借り受け期間が長いほど交付金が高くなる仕組みをつくっております。交付金の限度は、上限は農地借り受け10年以上で10アール当たり3万3,000円を交付しているということです。当町でも耕作放棄地や遊休農地が増えておりますけれども、その解消に農地を借受者に町独自で交付金を支払う制度で、やる気のある担い手が農地を借り受けやすい制度ということで大切にしたいのではないかとと思えますが、町とすればそういう交付金の制度をつくる考えはあるかないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） そのような制度ということにつきましては、今現在は難しいのかなとは思いますが、今現在、全国で農地中間管理事業を使って借受者、あるいは貸す側、両方それなりのメリットのある事業というふうに捉えておりますので、農政・農業委員会と一緒に農地の中間管理事業を進めて、そのときにも交付金等もいただけるということもございますので、進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに中間管理機構はあって、農地を貸したり借りたりするところですが、なかなか中山間地域だとそういった部分の中で農地がうまく借り手側に回っていかないという部分があるようなので、やはり小さな面積でも借りたいという人に、交付

金があれば借りやすいと思うんですが、そういった仕組みはやっぱりあったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農地の貸し借りにつきましては、なかなか借り手が少ないというのが現状と捉えております。貸したいと思っている方は非常に多くいるというふうに認識しておりますので、先ほど申し上げましたとおり、農地中間管理事業で借りたい方に集めていくというような形で考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） なかなか住田町みたいに中山間地域では借りたいと言っても農地がまとまっていない部分があるので、やっぱり小さくても借りたいという人があったときにはこういう制度も助かるのかなと思います。

次に、安心・安全農業のほうにいきますけれども、3月に農業講座が開かれまして、東京大学農学博士の木嶋先生を講師に開催されました。私も参加いたしましたけれども、とても有意義な講座でありました。今回、この講座を今後どういうふうに生かして、この安心・安全農業を実践していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 町長の答弁にもございましたけれども、この先月ですね、安心・安全の講座を開催しようということで声がけをしてまいりました。今回は底辺の拡大をということで、そういうのを目的に開催しようとしたつもりでございましたけれども、申し込み自体が非常に少なかったために、このままではちょっと先生にも申し訳がなかったので、今回は講座は中止ということにいたしました。

それで、今後ですけれども、町長の答弁では、集落とかに入って小さな講座等を開いていきたいという答弁をさせていただきますけれども、過日も1集落から、ちょっと夏の野菜の指導に来てほしいというようなこともございまして、職員が行ってお話をしたりしておりますので、そのような形で底辺から広げていきたいものというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 町長の答弁にもありましたけれども、今回、中止になったという理由の一つが参加者が少なかったという部分があるわけですがけれども、それではなぜそれが少なかったかというその原因といたらおかしいんですけれども、果たして関心がなかったのか、それともそういった取り組みについてのことを知らなかったという部分なのか、何が原

困ったのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 申し込みがなかったということなので、ちょっとそこまでは把握はしてございませんけれども、やはり興味がないというよりは、安全・安心では手間がかかるのではないかと、今回、底辺の拡大ということを目指しましたので、今まで取り組んでいない方等を目標に集めてみようということにしましたので、そのようなことの関係があるのかなというふうには考えました。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ということは、今まで取り組んでいなかった人に声をかけるということは、PR不足だったり足を運ぶ機会が少なかったりというのが原因かなというふうにも思われます。今後、人数を増やしていくためにも、やはりそういった足を運んだり、先ほど底辺という部分がありましたけれども、いかにそこをすくい上げていくのか、今後どういうふうに取り組んでいくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 要するにといいますか、先ほど述べましたとおり、集落に入って足を使ってという部分ですね、そこで安全・安心を訴えていくということが必要かなというふうに考えておりますし、必要に応じて住田テレビや広報等も活用しながら展開してまいりたいというふうに考えております。いずれ、出張講座など地道な活動ということで展開してまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） やはり、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、その魅力をいかに出していか、安心・安全といっても、確かに無農薬・無化学が安全・安心もその一つですし、あとは町独自の基準という部分があればそれはそれなりの安心感という部分もあるだろうと思います。そういった魅力なり特色なりをこれからきちんと出していかないと、なかなかこういった部分は進んでいかないのかなと思います。そういった部分で、やっぱり町独自の基準なり安心・安全という農業の魅力を今後どういうふうに出していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 町の認証制度もございますので、それについても先ほどのように広報、あるいは住田テレビを通じましてお知らせしていくという活動が必要なのかなと思

ます。それから魅力づくりという部分では、先ほどふるさと納税の話とか、あるいは岩手県版のGAPの研修に認証を受ける準備を進めていくというようなことで、その魅力をつくって、あるいは紹介してまいりたいというように思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 一番大事な部分がやはりそういった魅力づくりだと思います。GAPもありますし、あとは今後釜石のラグビーの部分もありますし、東京オリンピックもあります。食材が一番大切な部分だと思います。そういった安心・安全な食材をこれからもつくっていかねばならないと思いますし、また、今後の担い手になる人たちにも当然つくっていただきたいと思います。そういった部分を含め、この安心・安全農業を、木嶋先生が取り上げている、ほかの作物とほかの作物に混合で植えていく、ああいうやり方をしながら、病気とかがないつくり方とかもますますやっていかねばならないのかなと思います。そういったPR等々今後どういうふうやって、この安心・安全農業をいかに進めていくのかお伺いして私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 同じことになりますけれども、広報やテレビ、それから地域を回っての活動の中でPRしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

本日はトランプアメリカ大統領、そして金朝鮮労働委員長との歴史的な米朝会談がシンガポールで行われております。日本の拉致問題の解決、そして世界の平和が到来することを願って止みません。

それでは、通告に従いまして、町長に対し大きく2項目について一般質問をいたします。

木工2事業体につきましては、私のほかに8番、12番議員も控えております。町政の最大

の課題であるというふうに認識しておりますので、明快な答弁をお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点でございます。木工2事業体の調停の経過と今後の町の対応についてでございます。

昨年7月12日の木工2事業体への町からの調停申し立てから11カ月が経過をいたしました。町民からは、その後の経過と結果はどうなっているのかと多くの声をいただいております。そこで、次の点をお伺いいたします。木工2事業体に対する調停申し立ての経過と、町は今後どのように対応するお考えかお尋ねいたします。

大きな項目の第2点目でございます。新たな国の施策と林業振興についてでございます。

先に他の議員もこれにかかわりまして質問をいたしました。国は森林環境税、森林環境譲与税、いずれも仮称でございますが、の創設、新たな森林管理システム、森林経営管理法案の内容を一体として今通常国会に提出をいたしました。森林・林業日本一を目指す当町として、この追い風を最大限に生かし、名実ともに日本一としなければならないと考えます。このことから、次の点をお伺いいたします。

1、森林環境税、森林環境譲与税をどう生かすお考えか。

2、新たな森林管理システムにどのように対応するお考えか。

3点目、町再生可能エネルギー活用推進計画は、木質バイオマスエネルギーの活用と事業化による地域活性化などに力点を置いております。新たな林業振興策とどのように連動させ推進していくお考えか、以上、大きく2項目について町長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上薫議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、大きく1つ目の木工団地2事業体の調停経過と今後の町の対応についてということですが、調停の申し立てについては、昨年7月の臨時議会におきまして議案を可決していただき、町の顧問弁護士に依頼して準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行いました。その後、裁判所から両事業体並びに連帯保証人、死亡された連帯保証人につきましてはその相続人に対して調停期日呼出状が送付され、第1回目の調停が1月中旬に簡易裁判所において行われました。その後、3月、4月、5月に呼び出しがあり、計5回の調停が行われたところであります。

進めていく中で、調停の対象者が事業体2名と連帯保証人、相続人合わせて25名おりました。

たが、相続を放棄された方がおり、現在では事業体2名と連帯保証人10名、相続をされた方4名の計16名との調停による話し合いを進めているところであります。

1回目の調停の際、調停に先立ち、当方及び相手方に対して裁判官より調停手続きの説明があり、2点について言及されました。1点目は、訴訟の場合は公開による紛争解決制度であり、裁判官の判断により解決するものに対して、調停は裁判官が2人以上の調停員とともに調停委員会というチームを組んで当事者双方の話を聞き、話し合いにより解決する方法であり、非公開で行うということ、2点目は、合意に至った場合は裁判結果と同様の意味を持つということ、この2点の話があり、守秘義務と結果の重さを促されました。このことにより、調停の内容につきましては、現在のところお話しできない状況ではありますが、ご了承いただきたいと思いますというふうに思います。

調停による和解をするためには、双方の歩み寄りが大事であり、町といたしましては、できるだけ早期に和解できる内容となるよう進めてまいりたいと考えているところでありますし、和解する前には機会を捉え議員の方々と協議をし、町民の皆様にも説明しながら進めていきたいものと思っているところであります。

今後におきましても、調停の内容等を踏まえ今まで同様に議員の皆様と協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、大きい2つ目の新たな国の施策と林業振興についての1項目めの森林環境税、譲与税と2項目めの新たな森林管理システムにつきましては一括してお答えさせていただきますし、先ほどの瀧本議員への答弁と重複しますが、ご了承をいただきたいと思います。

新法である森林経営管理法と改正農林漁業信用基金法が本年5月25日の参議院本会議で賛成多数で可決され成立し、両法は森林環境税及び譲与税を活用した新たな森林管理システムの実行根拠となるもので、来年、31年の4月1日から施行されることとなっております。

森林環境税、譲与税の用途は、市町村が行う間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てることとされており、安定的な地方財源の確保が図られることとなったと思っているところであります。

一方、新たな森林管理システムでは、森林所有者に適切な森林管理を促すための責務を明確化して課した上で、森林所有者自らが森林管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託して、経済ベースにのる森林については意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然的条件から見て経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については市町村が公的に管理を行うこととなっております。また、所有者が不明な森林につき

ましては、一定の手続きを経ることにより同意したと見なし、森林所有者から市町村に経営管理を設定することが法的に可能となっております。

このシステムで市町村が行う公的な管理としての間伐等や所有者の意向調査、境界確定、人材育成、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取り組みに必要な財源として森林環境税、譲与税を充てることとしております。

これらの事業について、林野庁では、都道府県の説明会を6月に開催し、7月下旬までに市町村向け説明会を各地で行って、その内容を周知するとともに協力を要請していくこととしているということであり、その説明会で出た意見や要望などを踏まえ、8月中には事務手引きを作成し、9月から11月に再度各地で説明会を実施し、自治体の足並みが乱れないように情報提供を続けていくこととしています。

また、総務省では、来年初めに招集される次期通常国会に森林環境税関連法案を提出し、3月末までの成立を見込み、4月からの森林環境譲与税の配分に着手する準備を進めているところであり、譲与税の使途に関する留意事項や活用方法などをまとめたガイドブックを活用し配布するほか、自治体からのヒアリングや検討状況調査なども随時行っていくこととしております。

本町といたしましては、これらの情報収集を行い、森林環境税、譲与税を有効活用できる施策を検討しながら、平成31年度の予算に反映できるよう進めていきたいと思っているところであります。

次に、3点目のご質問でございます。住田町再生可能エネルギー活用推進計画では、地域の自然環境を活用したエネルギー生産によるエネルギーの自給率の向上、農林業をはじめとした地域資源を活用した地域産業の振興による所得向上、所得向上による地域経済の活性化などを目的として町民や行政が行うべき役割を明らかにし、地域の資源管理、開発調整や景観管理などの必要な対応等について方向性を定めようと平成29年3月に策定した計画であります。

同計画におきましては、木質バイオマスのエネルギー利用、森林・林業日本一の町づくりを目指す本町にとって最優先に取り組むべきものと位置づけており、特に木質バイオマス燃料の供給体制の構築及び木質バイオマスエネルギーの需要拡大について検討を進め、木質バイオマス資源の収集、運搬から木質バイオマス資源の燃料化等を一体化に実施し、地域産業の振興と雇用の創出を図っていくことを目指しているものであります。

再生可能エネルギー活用促進計画を新たな林業振興策とどのように連動させ推進していく

のかというご質問ですが、その主となるものは林地残材の利活用とそこに町民が参加するというところであると思っているところでもあります。

現在、素材生産事業者は、これまでは林地残材となっていた製材所や合板等の木材利用できない丸太を近隣の市にバイオマス燃料として搬出、販売しているところでもあります。そういう流れも活用しながら、林業事業者との連携のもと、自伐林家や町民による林地残材の回収など、町民が参加できるシステムを構築していきたいと考えているところでもあります。

このシステムを構築していきながら、地域から搬出される林地残材の燃料化とその流通、運営や経営など、利用という地域の中で経済価値が循環する仕組みの検討を行っていきたいと思っているところでもあります。この施策を実施していくことにより、間伐等の森林整備が推進されるなど森林・林業の活性化、しいては町の活性化ということにつながるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 調停問題につきまして、それでは質問いたします。

今回まで5回の調停が行われたということですが、なかなかその調停自体がうまく進んでいないわけですが、まずその進まない理由というのが何なのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 主に私が考えているのは、調停の相手方が16名ということで、なかなか相手方の調整が、それぞれ思惑とか個人的考えがあるだろうし、こちらのほうとしては終始一貫しているわけですが、相手方のほうがなかなかまとまっていないのではないかなと思っているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） なかなかその調停の相手方がまとまっていないということですが、まとめるためには、例えば大勢の、16名ですか、事業体も含めて。この方々を一束にまとめて一つの考えとしてこちらのほうに提示をしていただければ一番よろしいわけですが、そこで、相手方の弁護士さんというのは決まっているのでしょうか、決まったのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 4回目の調停、5回目の調停だったわけですが、その中で相手方も弁護士を選任したいという方向で現在動いているということは承知しております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、相手方がまず弁護士を選任する方向で動いているということであれば、今後は弁護士同士で調停の交渉ができるということですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） そうなるものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしました場合に、今回の調停による町債権額というのは11億近いわけですが、いくらの回収が可能というふうに捉えているのか、その金額というのは町としての受け入れの範囲なものというふうに捉えているのか、今までの経緯もあるかと思いますが、答えられる範囲においてお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 原則として全額債権の回収というのが基本ですが、調停ですので、その中で金額が提示されてくると思います。その受け入れというご質問ですが、これは当局側だけではなくて、議員の皆様とも相談しながら受け入れの可否について協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 調停に至ったということは、要するに逆調停なわけですね。一般的には調停というのは、債務者のほうから債権者のほうに、言っては表現が悪いんですが、棒引きをしてほしいと、借金の棒引きをしてほしいというふうに願ひ出るわけですが、逆なわけですね、今回はね。そうしますと、若干町側とすれば姿勢的には弱いというふうな捉え方もあるかと思うんですが、それで今回、なかなか調停に至らなかったと、先ほどの進んでいないというのは、当初の町側の見通しというか、判断というのが誤っていたのではないのかと、そういう点でちょっと見違えといいますか、そういうのがあったのではないかというふうに考えますが、その辺はどういうふうに捉えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 村上議員ご質問のとおり、今回の調停は、通常であれば債務者側からの特定調停ということで進むのが通常だと私は思っていますが、今回につきましては、2事業体を継続させたいということで議会の皆様とも相談し、その選択肢として現段階では、

調停の段階ではそれがよいということで、債権者側である住田町のほうから調停を起こしたものでございます。その判断、強いとか弱いとかではなくて、その判断については、お互いに合意をして納得して調停に入ったものと思います。議会と話ながらですね。

それで、当初の判断が誤っているのではないかということですが、この判断をする際にも町側では連帯保証人の方ともお話ししましたし、その際は議員の方にもご説明をしておりましたし、また、その際にはうちのほうの顧問弁護士の先生もおいでいただいて、連帯保証人側、それから議会のほうの皆様にも説明しておりますので、判断の誤りはなかったと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） ここで7番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 先ほどの答弁で副町長は、逆調停の申し立てに判断の誤りはなかったというふうな答弁でございましたが、今までの逆調停の申し立てをしたそういう事由、目的というのをもう一度再確認をしておきたいと思いますが。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停に至った理由は何度もご説明していると思いますが、まず大きな目的は、2事業体の事業を継続すること、それから森林・林業を守ること、従業員の生活を守ることだと思います。その中で選択肢はいろいろあったわけですが、例えば訴訟とか、いろいろあったわけですが、その中で先ほど言いましたとおり、2事業体をまず残すことが大目的でしたので、それから先ほど言った2点の理由を含めて、それがあって調停という判断をしたものでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今までの、多田前町長がまだいたときに住民説明会の中では、今回の

2事業体の調停申し立てをするという事は、逆調停ですから借金を減らすというふうな覚悟もあってやっているわけですが、もう一つは、この2事業体の金融債権をいただいている、3行か4行かというふうに聞いておりましたが、その部分もその肩代わりをするというふうな条件の中で債権が可能だというふうな話をされて、副町長もその中にいたわけですね。このことは今でもそのとおりでというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私はそのとおり認識しております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、次の質問に入りますけれども、三木の29年度決算を見ますと2,187万円の純利益を出しております。調停開始までは返済があったというふうに、500万円ほどですか、調停後は一銭も入っていないと、大変遺憾に感じますけれども、今はそのことに対してどのように対処しようとしておりますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 調停が始まる前までの両事業体の50万円ずつの返済という部分でございますが、事業体のほうからこれを納めますという形で来ておりました。調停が始まってから納入されていないという部分については、その事情というのはちょっとこちらのほうでは把握はしておりません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 少し悪く考えると、いずれその調停の中で金額が決まるから、とりあえずは調停が始まったのだから支払わなくてもいいというふうな受けとめ方をされているというふうなことも考えられるわけですね。ただ、それはやはり調停を進める上であまりよくない、私たちのほうからすればあまりよくないというふうに考えますけれども、いずれこれは粛々と返済の手続きというものを進めていただきたいというふうに思います。

それで、先ほど町長の答弁の中でもありましたが、包括調定を申し立てをしたころには25名、債務者がいたということで、今は16名に減ったということですから、これはますますその債権の回収が困難になるというふうなことにも受け取れますけれども、その辺はどういうふうに見ておりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 債権額は当然変わらないわけですが、連帯保証人の中で死亡した方

があって、その相続放棄をしたと、これは法的に認められておりますので、弁護士の先生とも相談しましたが、これは法的にも認められておりますので、相続放棄が認められればこれはいたしかたがないということでは考えておりますが、債権額の総額は変わりはないので、1人頭の、単純に割れば債務額は増えたものと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 動産、不動産、金融資産の資産移動にかかわってお尋ねいたしますが、調停の申し立ての効力というのは、例えばいつから発生するのか、例えばですよ、故意に資産移動をしたこととか、そういうようなことがあった場合に、その起算日が大事になるかと思うんですが、それはどのように起算日というふうに捉えておりますか。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時19分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 起算日以後の詐害行為ということだと思っておりますが、それについては調停を起こした日からではなく、連帯保証人として責務が確認されて以降の財産等の移動だと私は思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、資産移動にかかわるその起算日といいますか、詐害行為に対する起算日というのは、連帯保証人として実際に署名をしたそのときだというふうに考えてよろしいわけですね。

それでは、町長のほうにお尋ねいたしますが、今回の三木さんの黒字化によって、計画どおりには今までも返済はなっていないからこういう事態になっているんですけども、500万円とか、あるいは最近の町有林の立木の未払い金もしていないよと、ただ、過去のものは累積として2億2,000万円ほどあるわけですね。そうしますと、本体のほうで、要するに事業体のほうで黒字を出せるようになっているので、そちらから返せるので、連帯保証人のほうから先に返さなくてもいいんだというふうなそういう声も聞かれるわけですね。こういう

ことに対しては町長はどのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 確かに現段階では2事業体のうち1社は黒字計上をしたわけですが、内容を見ると、なかなかうちのほうの債権の返済は厳しいのかなとは思っておりますので、その黒字だからいいというのは私の考えではありますが、調停なり何なりでは持たないのかなと、現実的にキャッシュフローがありませんので、町の債権を、今の事業体で契約年数なり何なりを決めた時点で債務を解消するというのは難しいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長にお尋ねしますね。

神田町長は木工2事業体の平成29年度決算後のマスコミの取材に対して、粛々と進めていると答えているわけですが、これは調停をいつごろ、どのような状態になったら結論を出すというふうにお考えなのかお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） これからの調停の進みぐらいではございますが、相手側では弁護士を選任の動きもあります。ただ、調停官なりあまり時間をかけたくないという話は聞いていますので、その調停官の判断にもよりますが、あまり長くない時期に今回の調停においては一応の結末は見るのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、今まで5回やってきて6回目で大体のある程度の路線が出てくると、6回目はいつごろというふうに捉えていますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 6回目の調停は今月中に開催、行われるのかなと思っておりますが、いずれ調停の結果につきましては議員の皆様には逐次報告しておりますし、今後もご協議しながらその後の方針は決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 例えばこれは懸念なわけですけども、調停で和解をしたと、話がまとまったと。そのときに金額が決まりますね。例えば今11億円ですが、例えば2割3割とか

3億とか、そういうふうになったとしますね。その3億の支払いの、要するにまたぞろですね、支払いが滞るとか、そういうふうなこともあり得るわけですよね。そういうふうな担保というのはどういうふうにかれからはとるつもりですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停の結果は裁判の判決と同じように聞いておりますので、その後の処理についても裁判の判決と同じように処理されるのかなと私は思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、6回目が今月ということで、そろそろ決着の時点が見えてきているのかなというふうに思いますが、大変ではあるかと思いますが、まず町民のためでもありますので、きちっと対応していただきたいというふうに思います。

それでは、次の林業振興と国の施策にかかわってお尋ねをいたします。

森林環境税、譲与税につきましては、前の議員の答弁もありましたから大体わかりました。それで、私のほうからは新たな森林管理システムも含めましてお伺いをしたいと思います。

今回の国の施策というのは、管理ができない、行き届かないと、そういうような森林の整備も含めて町でやるとか、自治体のほうの権限でできるというふうな内容のものになりました。これは非常に大きな権限といいますか、逆に言えば、執行する側とすれば気をつけて当たらなければならないというふうに考えます。

そこで、森林経営管理法案の問題点について若干お尋ねいたします。町が経営の管理権の集積計画というのを作成したりするわけですね。そうしますと、極めて過大な業務を負うということなると思うんです。今の林政課の人員でこれが可能なかどうか、どのように今後やっていくというふうに考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） いずれ、林政課だけではなく、各課それぞれ国、県からの事業移管とか人口ビジョン、総合戦略などで事業量は増えていますが、その中で今回の件についても、人事配置の中で総合的に勘案しながら人事を行っていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 林政部門につきましては、私も今まで一般質問等で提案をさせていただいておりますが、農政の場合は農業の専門職員がいるわけですが、林政というのは、林業というのは50年、60年とかそういう長期にわたるスパンの森林経営なわけですね。そういい

ますと、課長はずっと長くやっていたらしゃるからですが、いずれ定年退職とかなったりします。ほかの職員は大体3、4年で異動すると。そうしますと、本当に持続可能な町有林の森林経営というのが可能なのかと私は心配なんです。そういう意味では、やはり今回のこの契機を使いながら新たな業務の円滑化もあるでしょうし、例えばスイスなどで行われているフォレスターという専門職の方の育成をしていく、それは住田町だけではなくて広域で、気仙の広域でやっていくとか、何名かをそういう方を育てるということが、やはり今回の国の政策というのは、そういう意味ではそういうふうな人材育成も加えていますので大事な視点だというふうに私は捉えておりますが、人材育成とかその辺はどのように、林業専門員とか、その辺の育成ですね、確保といいますか、どのように考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私も間もなく定年になりますけれども、議員おっしゃるとおり、林業は50年、60年という長いスパンでやっていかなければならない業種ということになります。確かにフォレスターという部分も必要性は感じてはおります。ただ、今後、どのような体制で行っていくのかという部分については、そのフォレスターという部分も含めてちょっと検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 森林管理のその推進という面での今までの大きな支障があるというふうにも、多分どなたも感じているのが、例えば事業者が主伐をして、そのあとの地ごしらえとか次に植栽をする環境が整っていないと、荒れたままの山にしているというのが今の現状だと思うんですね。今回の森林管理の推進の中で、やはり植栽から再生林の機能の確保まで一貫して仕事を請け負ってもらおうというか、そういう事業体を育成すべきだと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 国のほうでもそういった一貫作業という部分を進めたいということで国有林とかではやっているところもあります。町としましても、以前にも一般質問等に出まして答弁をさせていただいているところではありますが、その一貫作業の部分についても検討しながら、事業体との話し合いとか、そういった部分を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、事業者認定といたしますか、そういう際にはそういう観点で選んでいただければなというふうに思いますが、林政課長のほうにお尋ねしますけれども、町内の山林、あるいは農地、宅地等の国土調査というのは、これは全て既に完了しているのかどうか、所有者や面積などの把握もできているのかお尋ねします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 国土調査につきましては、町内全て行っているという状態になっています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、住田町の山林については、所有者は全てわかっていると、軌跡もわかっているということですね。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） わかるということになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 全国的にはかなり、半分もいっているかどうかというところだと思いますが、そういう意味で住田町の取り組みは素晴らしいなというふうに思います。恐らくこの新しい森林管理システムにおいては、かなりやりやすいような状態に、他の自治体から比べれば行えるのではないかなと。今までの先人の方々の努力に敬意を表したいと思います。それで、これはこざっぱり条例とかそちらのほうにもかかわってくるんですが、こざっぱり条例ができました。その条例を具現化するために、なかなか森林整備が進んでいないというふうなこともあります。国道とか町道とか、そういうところの森林整備をやるのにちょうどいい、ふさわしい法制ができたなど。これは所有者の合意とかいただければ、あるいはいなくても、ある程度の町のほうの裁定といたしますか、それができるといことになりましたので、町民課長のほうにお尋ねいたしますが、ぜひそういう面で林政と連携をしながら、こざっぱり条例を進めていただきたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） こざっぱり条例ができて、きれいな里山形成、里山の景観保全ということを目的にできた理念条例でございますけれども、今回の森林の法整備もありましたので、こざっぱり条例の具現化につきましては関係課連携しながら横断的に取り

組みたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、関係課連携をしてやっていただきたいと思います。

もう一つは、例えば上有住城跡であるとか愛宕神社とか、眺望がいいところがあるわけですが、これらも里山整備といいますか、今までもできておりますが、町並みをきれいに見せるという意味での、そういうところもぜひ視野に入れながら検討を、林政と組んでやっていただければよろしいかなというふうに思います。

それで、新しい森林管理システムの中に、意欲と能力のある業者に委託するというふうに記載されているんですが、これは何をもちいて森林経営の意欲とか能力があるという業者を認定するのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） この事業者につきましては、新しい森林経営システムの中では県のほうで募集をしてやるというふうなことで情報を聞いているところであります。そこで認定するということになっているようです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、住田町内の民有林でも、県で例えば認定された、例えばそれは盛岡の業者かもしれませんが、そういう方が入ってくる可能性があるということですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 恐らく考え方として、県内の森林組合という部分を考えているのかなというふうに思っております。ただ、どこかの業者が入ってくるという可能性もあるということだと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私は今回の森林経営管理システムで一番心配をするのは、森というのは持続可能性がある、それから本当の森林経営というのはそののところにいて長く見て、ただ切るだけではないんですね。素材業者の、例えば搬出能力と伐採能力があるから林業経営者にふさわしいと私は思わないんですね。いろんな、さっきフォレスターのことを言った

のは、いろんな要素、防災面も考えてやる、あるいは自然の多様性も考えてやる、そういう視点があってこそ、その真の森林経営と、本当は森林経営そのものをきちっとしなければならない、単純に業者を、能力があると、例えば伐採能力があるとか、そういうことでは私はないと思うんですね。ですから、そこをまず気をつけてやっていかなければならないというふうに思います。課長のほうの考え方もお願いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私も全くそのとおりで思っております。これからの情報を注視しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、次の質問項目にまいります。

町の再生可能エネルギー活用推進計画にかかわって、木質バイオマスエネルギーの活用と事業化による地域活性化ということでお尋ねをしております。まず太平洋セメントさんは今、巖下山開発をやっているわけですが、100年間今後、町とおつきあいをさせていただくということで、現在進められている木質バイオマス発電、大船渡発電というんですが、今まで意見交換、町の担当課とかしたことがあるでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ちょっと時期は忘れちゃったけれども、何年前にお話を伺った記憶はあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 実は先日、大船渡発電のほうに、業務部長とも話をしてまいりましたが、来年の12月に商業運転開始ということで、130億円ぐらいの投資金額でやっているんですね。すごい、国内の最大規模なんだそうです。最大規模もいいんですが、私らが関心を持たなければならないということは燃料をどうするかと。この燃料の大体90%がパームヤシ殻とその房ですね、空果房というんですが、あとの10%は石炭です。その90%のパームヤシ殻のところ、ぜひ住田町の林地残材とかその辺を入れてもらえないかというふうな形でお願いもしてきたわけですが、今後、燃料調達はこれからなので、ぜひ協議をしていきたいというふうなことだったんですね。ですから、ぜひ、これ、林政課長もですが、企画財政課長等も太平洋さんのほうに行ってください、そのところ、詳しくお話を詰めていただければあ

りがたいなというふうに思います。

そこで、バイオマス燃料についての固定価格買取制度というのがあります。パームヤシ殻とか、あるいは間伐等の由来のものというのは単価的なところはご存知でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 間伐材につきましては、2,000キロワット以上の発電であれば税込みで約34円60銭と、それから木質以外の廃棄物燃料発電であれば18円40銭というふうに捉えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私がなぜこのことを聞いたかというのは、結局、パームヤシ殻とかは大体21円にプラス税なんですね。さっきの間伐材というのは税込みだと36円ぐらいになると、この差が結構あるんです。要するに、大船渡発電は売電をしますんで、そのときの単価が間伐、捨て間伐材とかそういうものだとかなり大きく利益が上がるということです。その利益が上がることに間伐材を、ぜひ我々が提供すると、向こうもいいし、こっちもいいしというふうな、ぜひそういう関係をつくっていただければいいかなというふうに思います。全体で年間の燃料の使用料は33万トンです、33万トン。森林組合から聞くと、今、四点何万トンか、そのぐらいの部分をはかのほうに出しているというふうなことから、ぜひ森林組合等も絡めながら大船渡発電とやっていただければ、また別な展開ができてくるのではないかなというふうに思います。

そこで、バイオマス発電の中で私のほうからちょっと提案をさせていただきたいんですが、製材所で発生する樹皮、これはなかなか今まで話題にならなかったんですよ、バイオマス発電の中で。樹皮についてはどのように考えているのでしょうか。町内の樹皮というのがどういうふうに処理されているか把握しておりますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 木工団地のランバー、製材所では、一部は牛舎でしたか、そちらのほうへ売っているというふうに聞いておりますし、あとはボイラーで木屑と混焼しているというふうに聞いております。ほかの製材所についてはちょっと確認はしておりません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 久慈市にある久慈バイオマスエネルギーという会社があります。こち

らでは樹皮を使いながら、バイオマス燃料として熱供給をしているんですね。今、町内の製材所というのは、樹皮というのはお金を払って引き取ってもらっている。5社がありますから、大きいところとかありますから。もう一つは皮をむかないでそのまま、もう石がついたような状態で製材をします。その皮をついたのを釜石の新日鐵住金のほうに燃料として持って行っているんですね。ただ、いろいろやっぱり問題がある。

私は、これは町長に聞きますけれども、提案をします。町長は農産物の9割を畜産で賄っているんだと、この畜産を何とかすることで町を活性化したいと。地域資源を生かし切ることがこの再生可能エネルギーの一番大事なことだと思いますので、私もそれは大賛成です。ですから、木質バイオマスと、それから畜産の糞尿ですよ。これをうまくかみ合わせ、やれる方法が今までなかったんですね。新田山のほうもいろんな問題を今抱えておりますので、ぜひこの辺は考えていく要素があるのではないかと。

私の提案は、川口の東北電力の住田変電所ができました。一番その再生可能エネルギーでお金がかかるのは、高圧線を山の中まで引っ張っていかなければならないと、これなんですね。ところが、あそこの川口のところは変電所ができています。あそこの変電所の周囲を見ますと、もちろん田んぼもつくっておりますが、すごい広い土地があります。あそこをぜひ生かしたような、何か新しいエネルギーを住田町でつくれるというふうな私は予感もするんですが、ぜひ考えてみる必要もあるのではないかと思うんですが、耕畜といいますか、林畜連携でどのように町長は捉えているか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 大切な知見、大変ありがとうございます。

燃料等々に関しましては、先ほど売電等の部分でもヤシ殻カス等々の話とかもありましたけれども、そういう部分では、実は日本製紙さんとも数年前話をしたり、東南アジアのほうでもそういう部分でいうと電力需要が高まってくると。いつまでもヤシ殻カスが日本に入ってくるという状況にもない等々ですね、目先だけにとらわれず、そして当町の場合、経済的な部分を見ますと、林業、畜産が経済的な部分でいうとウエートが高いと、圧倒的だというような部分も含め、総合的な立場から今のお話も参考にさせていただきながら、幅広く考えを持ちながら取り組みを進めたいと考えます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私ども議会のほうで群馬県の中の条町に行政視察に行っていました。中之条町というのは町が独自で中之条町発電をつくっているんですね。売電卸をするの

は、また中之条パワーという卸電力会社をつくってしまして、その町長さん方、あとは議員の方々とお話をしましたときに、いずれ土地の形態みたいなものをうまく利用している。農業のその田んぼの土地改良区の100ヘクタールとか、そういうところが2段ぐらいあって、その落差を生かしながら小水力発電、あるいは町有地のところにどんどん太陽光をやったりしている。ふるさと納税の返礼品として電気をあげているというふうな特異な町です。

私は、やっぱり思うのは、住田町もやっぱり地域特性、林業の町、それこそ森林・林業日本一を目指すのであれば、それに相応しいような形の企画力といいますか、そういうものがあるといいかと思えますし、畜産がやっぱり90%の農業生産額を占めている。一番困っているのは糞尿です。糞尿処理をいかにするかと、それらも含めて新しいエネルギーミックスをつくっていただければよろしいかなと。

再生可能エネルギーの活用計画案の検討委員会の中で沢辺委員長も申ししておりますが、基幹産業であるブローラー産業での木質バイオマスエネルギー利用や、町外での立地が進む発電施設への木材供給の動向も注視をしながら進めるべきだというふうにありますので、ぜひその観点からも今後のエネルギー政策を進めていただければというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分